

第4章 調査、予測及び評価の方法

4.1 大気質

4.1.1 調査の方法

大気質に係る調査項目は、①大気質（一般環境、沿道環境）の状況、②気象の状況、③大気の移流、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況及び④その他の予測・評価に必要な事項（既存発生源の状況、学校等の環境保全施設等の分布状況）とする。

大気質に係る調査の方法は表 4.1-1 に、既存資料調査地点は図 4.1-1 に、現地調査地点は図 4.1-2 に示すとおりである。

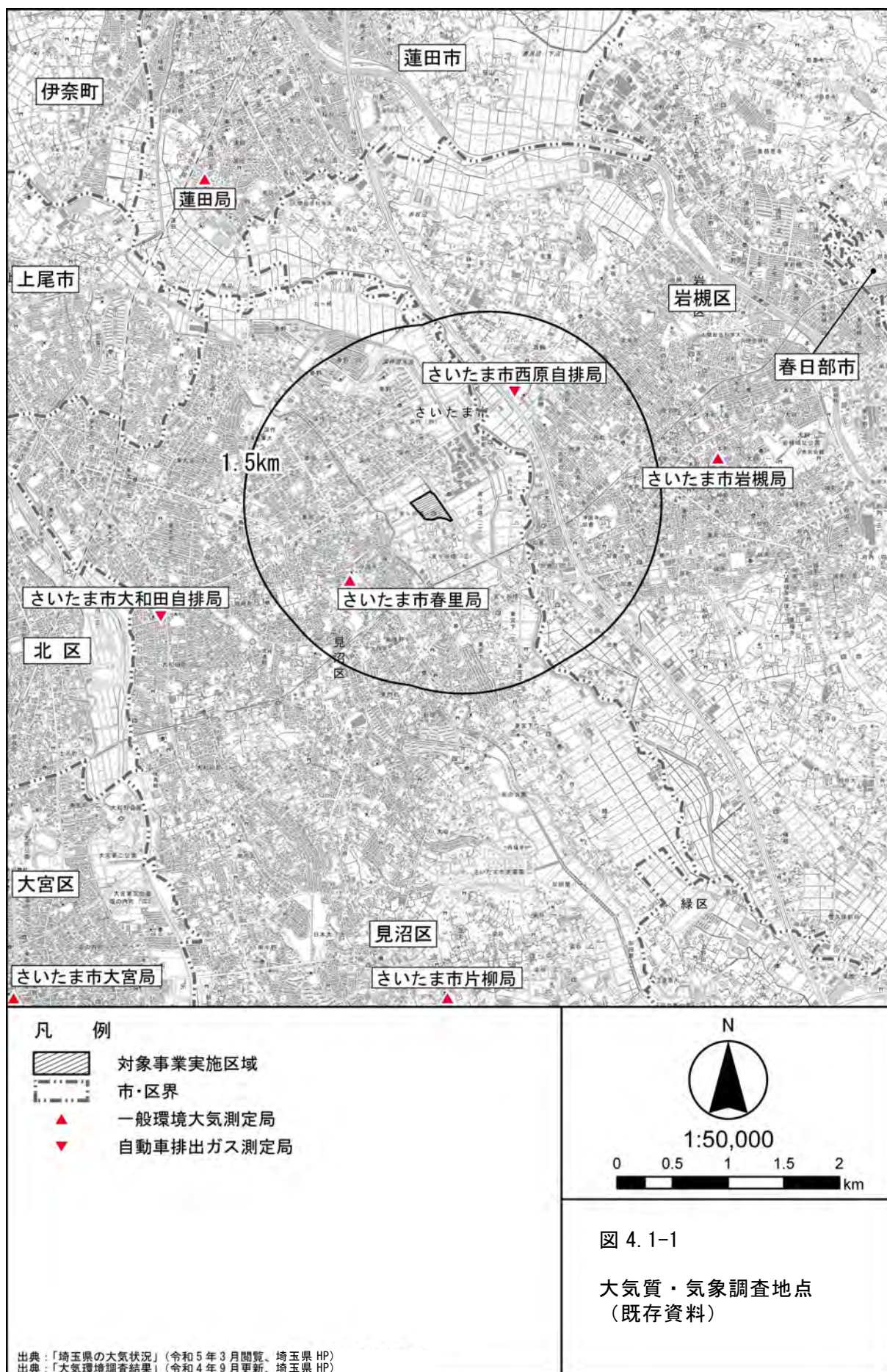
表 4.1-1(1) 調査の方法（大気質）

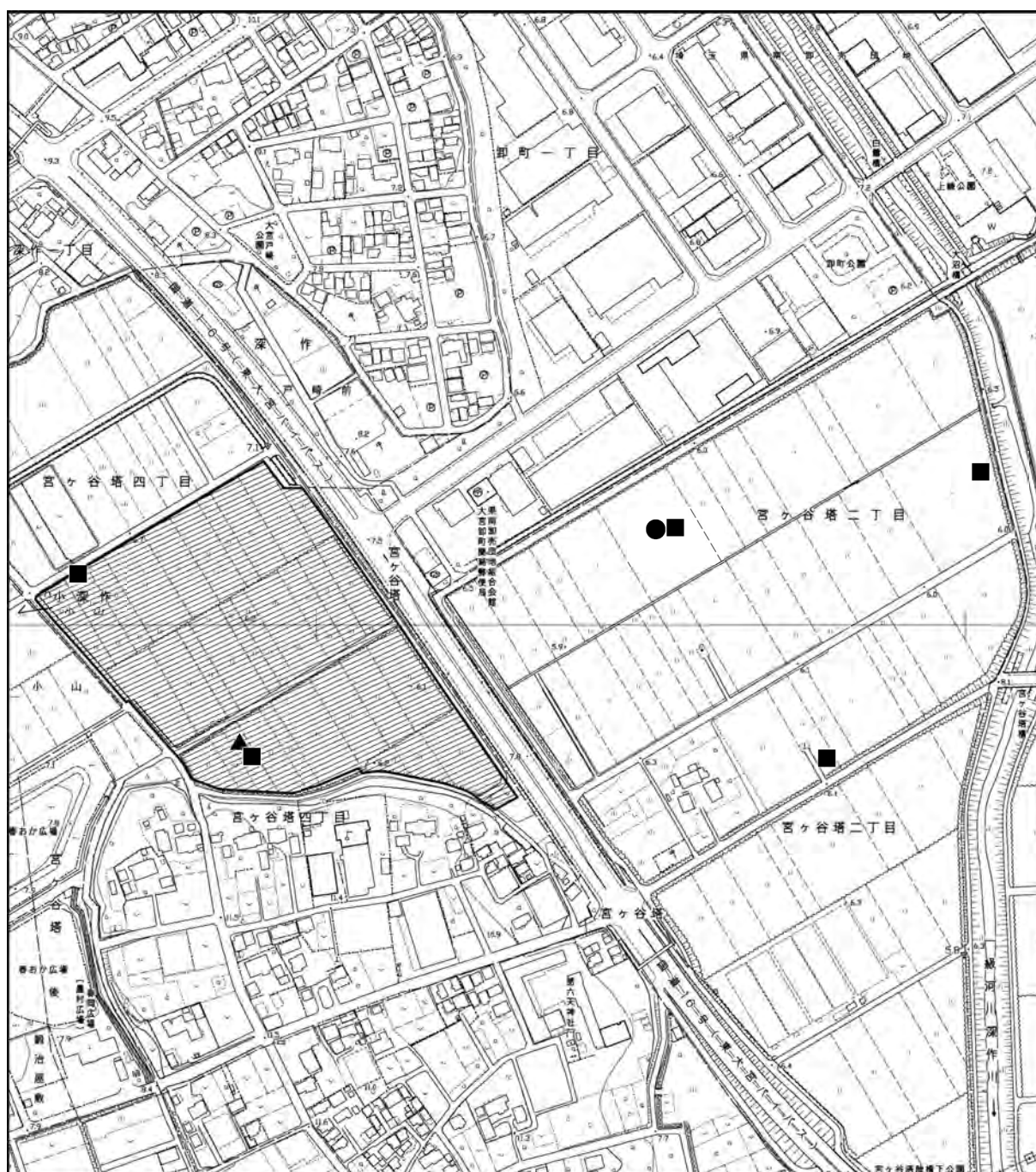
調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①大気質の状況 ・一般環境 ・沿道環境： 二酸化窒素、 浮遊粒子状物質	既存 資料 調査	「さいたま市の大気状況」（さいたま市環境局環境共生部環境対策課）等の整理及び解析を行う。		対象事業実施区域近傍の一般局及び自排局とする。
①大気質の状況 ・一般環境： 二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん (降下ばいじん)	現地 調査	二酸化 窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）に定める測定方法	対象事業実施区域及びその周辺の一般環境を把握する代表的な地点として、対象事業実施区域内 1 地点及び近傍 1 地点とする。
		二酸化 窒素	簡易測定法：PTIO 法による測定	対象事業実施区域及びその周辺の一般環境を把握する代表的な地点として、対象事業実施区域内 2 地点及び近傍 3 地点とする。
		浮遊粒子 状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める測定方法	対象事業実施区域及びその周辺の一般環境を把握する代表的な地点として、対象事業実施区域内 1 地点及び近傍 1 地点とする。
		粉じん (降下ばいじん)	衛生試験法に基づく方法（降下ばいじんとしてダストジャーにて測定）	対象事業実施区域及びその周辺の一般環境を把握する代表的な地点として、対象事業実施区域内 1 地点及び近傍 1 地点とする。
①大気質の状況 ・沿道環境： 二酸化窒素 浮遊粒子状物質、 炭化水素	現地 調査	二酸化 窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）に定める測定方法	資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路上の 2 地点とする。
		浮遊粒子 状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）に定める測定方法	
		炭化水素	「環境大気中の鉛・炭化水素の測定法について」（昭和 52 年環大企第 61 号環境庁大気保全局長通達）に定める測定方法	

表 4.1-1(2) 調査の方法（大気質）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
②気象の状況 ・風向、風速	既存資料調査	地域気象観測所、一般局の観測資料の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域近傍の地域気象観測所である越谷地域気象観測所及び一般局のさいたま市春里局とする。	最新の1年とする。気象の異常年検定では当該年及び過去10年間のデータを用いることとする。
②気象の状況 ・風向、風速、気温、湿度	現地調査	「地上気象観測指針」（気象庁）に定める測定方法	対象事業実施区域周辺の環境を把握する代表的な地点として、対象事業実施区域近傍の1地点とする。	7日間連続×4季（春、夏、秋、冬）とする。
③大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況	既存資料調査	「地形図」（国土地理院）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
④その他の予測・評価に必要な事項 ・既存の発生源の状況	既存資料調査	固定発生源	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	最新の資料とする。
		移動発生源	「道路交通センサス」（国土交通省）等の整理及び解析を行う。	資材運搬等の車両、施設関連車両*の走行経路及びその周辺地域とする。
	現地調査	移動発生源（交通量）	カウンターで2車種（小型・大型）自動車台数及び二輪車台数を計測する。	資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路上の2地点とし、「4.15 地域交通」の調査結果を活用する。
④その他の予測・評価に必要な事項 ・学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。

※施設関連車両：供用後の道の駅への来場車両





凡 例



対象事業実施区域



大気質・気象調査地点



大気質調査地点



二酸化窒素（簡易測定法）調査地点



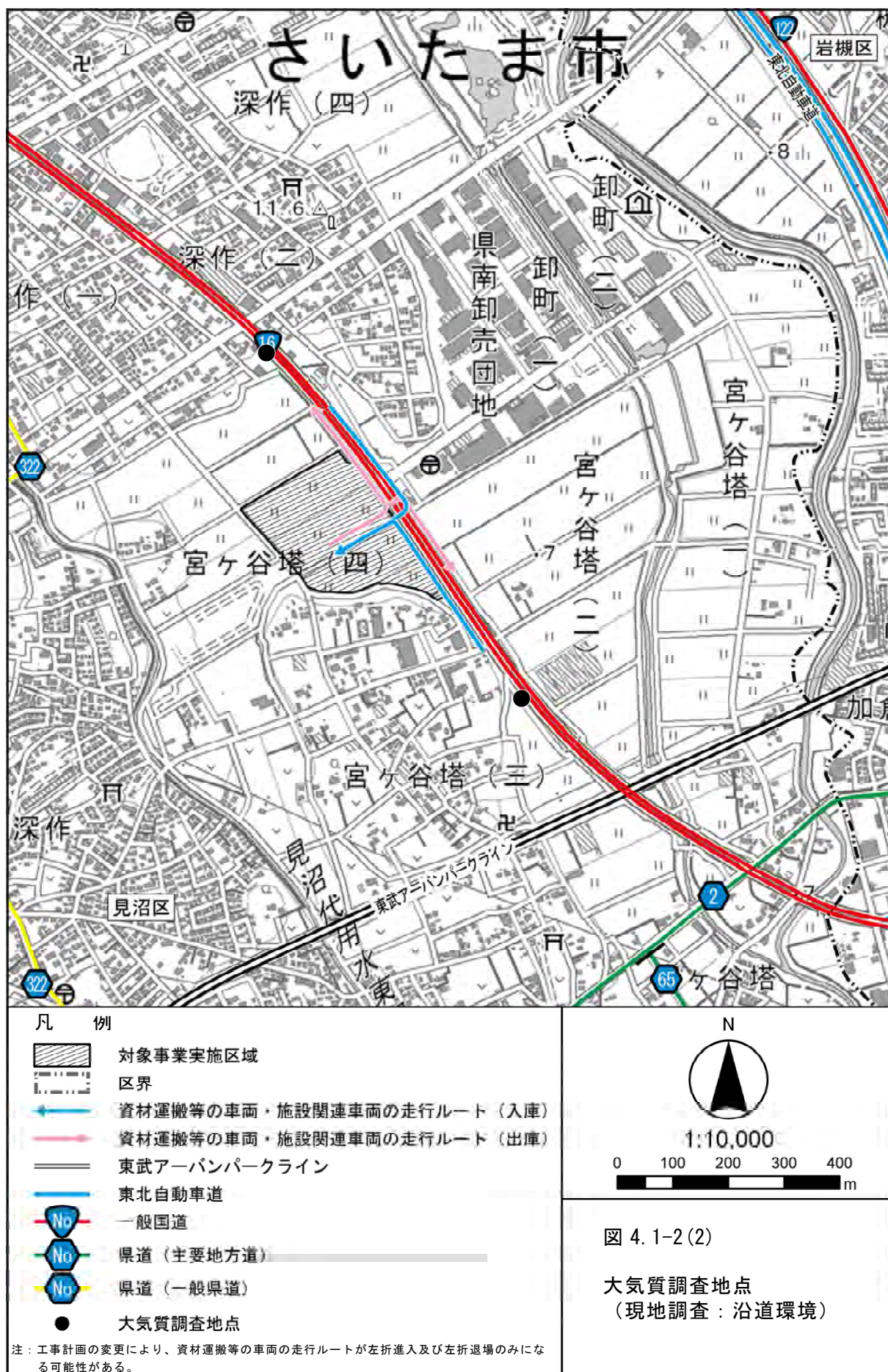
1:5,000

0 50 100 150 200 m

図 4.1-2(1)

大気質・気象調査地点
(現地調査：一般環境)

注：本図は、さいたま市地形図（縮尺 1/2,500）を用いて作成したものである。



4.1.2 予測・評価の方法

大気質に係る予測及び評価の方法は表 4.1-2 に示すとおりである。

表 4.1-2(1) 予測・評価の方法（工事：大気質）

予測事項	建設機械の稼働に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）への影響	資材運搬等の車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）への影響	資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴う大気質（粉じん）への影響
予測方法	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省他)に基づき、大気拡散式を用いて長期平均濃度（年平均値）の平面的な分布を予測する。 ・有風時：プルーム式 ・無風時：パフ式	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省他)に基づき、大気拡散式を用いて長期平均濃度（年平均値）を予測する。 ・有風時：プルーム式 ・無風時：パフ式	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省他)に基づき、経験式を用いて季節別の降下ばいじん量を予測する。
予測地域・地点	予測地域は対象事業実施区域周辺約 1km の範囲とし、予測地点は最大着地濃度地点及び住居等の位置を考慮して選定する。	予測地域は資材運搬等の車両の走行ルートから片側 200m の範囲とし、予測地点は現地調査地点と同様とする。	資材運搬等の車両の走行：予測地域は資材運搬等の車両の走行経路の道路端周辺とし、予測地点は左記項目の予測地点と同様とする。 造成等の工事：予測地域は対象事業実施区域敷地境界の周辺とし、予測地点は対象事業実施区域の東西南北 4 方向及び周辺の住宅等の位置を考慮して選定する。
予測対象時期	建設機械の稼働による大気汚染物質排出量が最大となる時期とする。	資材運搬等の走行台数が最大となる時期とする。	造成工事の最盛期とする。
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 大気質への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 ＜基準、目標等との整合の観点＞		
	評価項目	評価の指標	指標値
	二酸化窒素	長期平均濃度： 「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下
	浮遊粒子状物質	長期平均濃度： 「大気汚染に係る環境基準について」に定める基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下
	粉じん (降下ばいじん)	季節別濃度： スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標 ^注	10t/km ² /月

注：環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考にして、20t/km²/月が目安と考えられる。この値から、全国の降下ばいじん量の比較的高い地域の値 10t/km²/月を差し引いた値を評価の指標とした。

表 4.1-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：大気質）

予測事項	自動車交通の発生に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、非メタン炭化水素）への影響		
予測方法	施設規模から発生集中車両台数を設定し、「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省他)に基づき、大気拡散式を用いて長期平均濃度（年平均値）を予測する。 ・有風時：ブルーム式 ・無風時：パフ式		
予測地域・地点	予測地域は施設関連車両の走行ルートから片側 200m の範囲とし、予測地点は現地調査地点と同様とする。		
予測対象時期	供用後の事業活動が定常状態となる時期とする。		
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 大気質への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 ＜基準、目標等との整合の観点＞		
	評価項目	評価の指標	指標値
	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下
	浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」に定める基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下
	非メタン炭化水素	「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について（答申）」（昭和 51 年 8 月、中央公害対策審議会）	午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲以下であること。

4.2 騒音・低周波音

4.2.1 調査の方法

騒音に係る調査項目は、①騒音（一般環境、道路交通）の状況、②道路交通の状況、③音の伝搬に影響を及ぼす地形・地物の状況及び④その他の予測・評価に必要な事項（既存発生源の状況、学校等の環境保全施設等の分布状況及び影響を受ける動物の生息状況）とする。

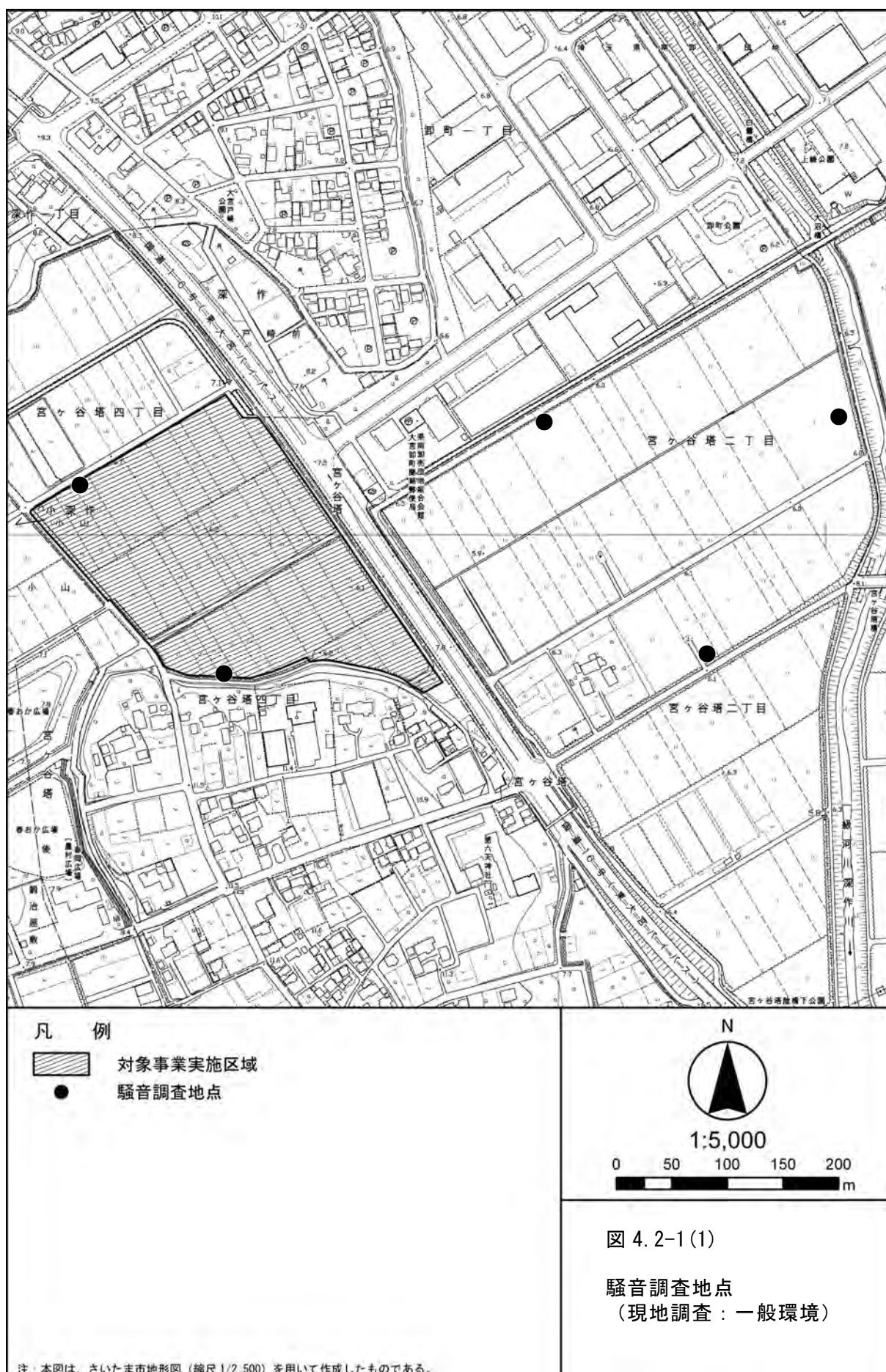
騒音に係る調査の方法は表 4.2-1 に、現地調査地点は図 4.2-1 に示すとおりである。

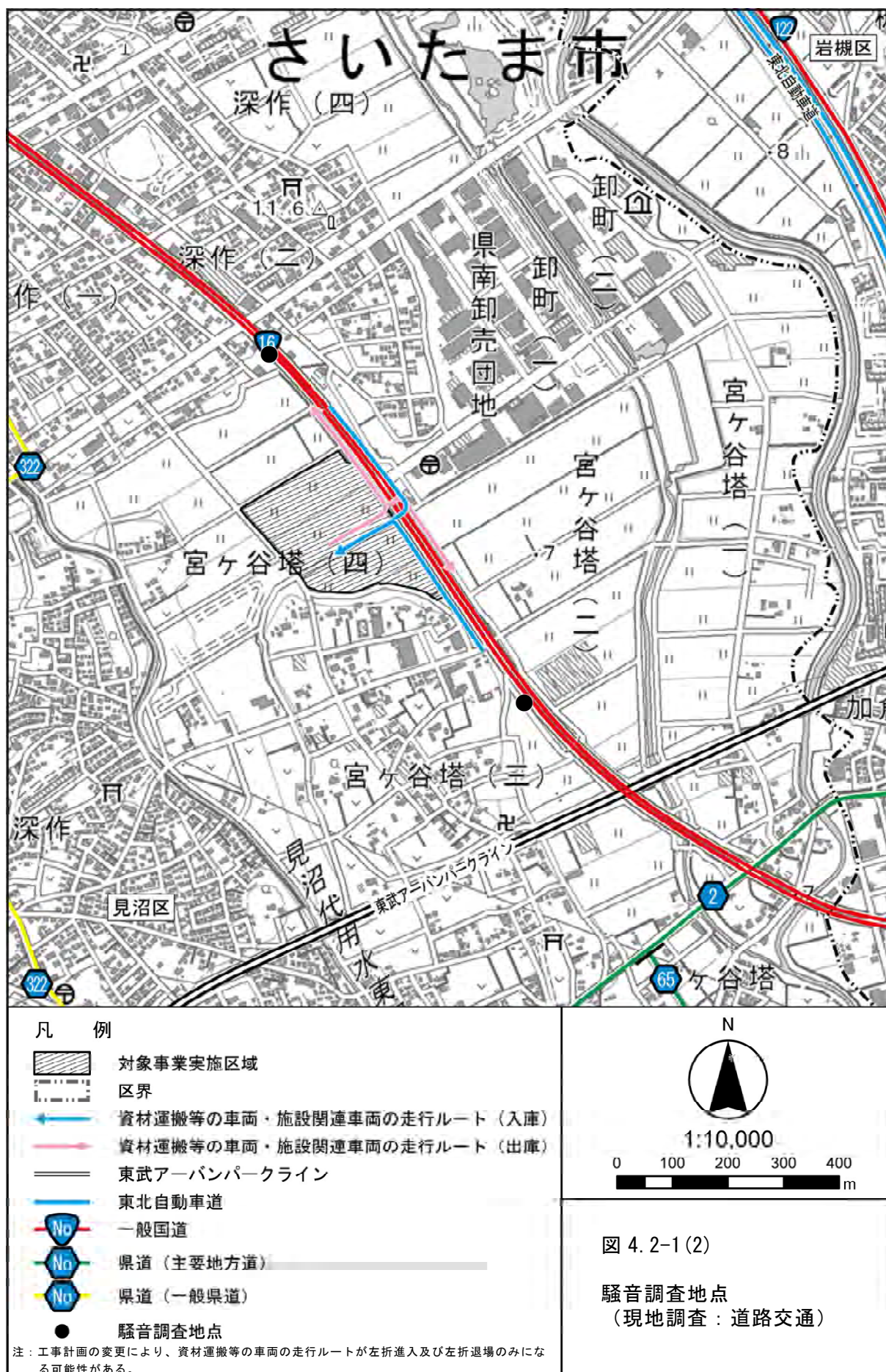
表 4.2-1(1) 調査の方法（騒音・低周波音）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①騒音の状況 ・道路交通騒音	既存 資料 調査	「さいたま市 大気環境・騒音・振動」（さいたま市 HP）等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。
①騒音の状況 ・一般環境騒音	現地 調査	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示第 64 号）に定める測定方法		平日及び休日の 2 日間（各 24 時間）とする。
①騒音の状況 ・道路交通騒音	現地 調査	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示第 64 号）に定める測定方法		平日及び休日の 2 日間（各 24 時間）とする。
②道路交通の状況 ・交通量	既存 資料 調査	「道路交通センサス」（国土交通省）等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。
②道路交通の状況 ・道路の構造、交通量	現地 調査	道路 構造	対象道路の車線数、車線幅、歩道の有無、規制速度等を調査する。	1 回とする。
		交通量	カウンターで 2 車種（小型・大型）自動車台数及び二輪車台数を計測	平日及び休日の 2 日間（各 24 時間）とする。
③音の伝搬に影響を及ぼす地形・地物の状況	既存 資料 調査	「地形図」（国土地理院）等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。
	現地 調査	現地踏査により、対象事業実施区域及びその周辺、並びに資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路周辺の地形及び建築物の状況を把握する。		1 回とする。

表 4.2-1(2) 調査の方法（騒音）

調査項目	調査方法			調査地点	調査期間・頻度
④その他の予測・評価に必要な事項 ・既存の発生源の状況	既存資料調査	固定発生源	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
		移動発生源	③道路交通の状況（交通量）の既存資料調査と同様とする。		
④その他の予測・評価に必要な事項 ・学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。		対象事業実施区域及びその周辺地域並びに資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路及びその周辺地域とする。	最新の資料とする。
④その他の予測・評価に必要な事項 ・騒音又は低周波音により影響を受ける動物の生息状況	現地調査	「4.7 動物」の調査結果を活用する。			





4.2.2 予測・評価の方法

騒音に係る予測及び評価の方法は表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2(1) 予測・評価の方法（工事：騒音）

予測事項	建設機械の稼働に伴う騒音の影響	資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の影響									
予測方法	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省他)に基づき、音の伝ば理論に基づく予測式を用いて建設機械の稼働時の騒音レベルを予測する。	「ASJ RTN-Model 2018」(日本音響学会)に基づき、音の伝ば理論に基づく予測式を用いて資材運搬等の車両走行時の等価騒音レベルを予測する。									
予測地域・地点	予測地域は対象事業実施区域周辺約 200m の範囲とし、予測地点は敷地境界及び住居等の位置を考慮して選定する。	予測地域は資材運搬等の車両の走行ルートから片側 200m の範囲とし、予測地点は現地調査地点と同様とする。									
予測対象時期	建設機械の稼働台数が最大となる時期とする。	資材運搬等の車両の走行台数が最大となる時期とする。									
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 騒音への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 <基準、目標等との整合の観点> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>評価の指標</th><th>指標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の稼働に伴う建設作業騒音</td><td>「騒音規制法」の「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年 11 月、厚生省)における区域区分で第 1 号区域において定める基準</td><td>敷地境界で 85dB</td></tr> <tr> <td>資材運搬等車両の走行に伴う道路交通騒音</td><td>「騒音に係る環境基準について」における幹線道路を担う道路に近接する空間における基準</td><td>昼間(6-22 時) : 70dB 夜間(22-6 時) : 65dB</td></tr> </tbody> </table>		評価項目	評価の指標	指標値	建設機械の稼働に伴う建設作業騒音	「騒音規制法」の「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年 11 月、厚生省)における区域区分で第 1 号区域において定める基準	敷地境界で 85dB	資材運搬等車両の走行に伴う道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」における幹線道路を担う道路に近接する空間における基準	昼間(6-22 時) : 70dB 夜間(22-6 時) : 65dB
評価項目	評価の指標	指標値									
建設機械の稼働に伴う建設作業騒音	「騒音規制法」の「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年 11 月、厚生省)における区域区分で第 1 号区域において定める基準	敷地境界で 85dB									
資材運搬等車両の走行に伴う道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」における幹線道路を担う道路に近接する空間における基準	昼間(6-22 時) : 70dB 夜間(22-6 時) : 65dB									

表 4.2-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：騒音・低周波音）

予測事項	施設の供用に伴う騒音の影響	自動車交通の発生に伴う騒音の影響									
予測方法	設備計画より騒音発生源の種類を把握するとともに、騒音発生源ごとの音響パワーレベルを設定し、音の伝ば理論式を用いて予測を行う。	「ASJ RTN-Model 2018」（日本音響学会）に基づき、音の伝ば理論に基づく予測式を用いて施設関連車両走行時の等価騒音レベルを予測する。									
予測地域・地点	予測地域は対象事業実施区域周辺約200mの範囲とし、予測地点は敷地境界及び住居等の位置を考慮して選定する。	予測地域・地点は、道路交通騒音の現地調査の調査地域・地点と同様とする。									
予測対象時期	供用後の事業活動が定常状態となる時期とする。	供用後の事業活動が定常状態となる時期とする。									
評価方法	< 影響の回避・低減の観点 > 騒音への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 < 基準、目標等との整合の観点 > <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>評価の指標</th><th>指標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の供用に伴う騒音</td><td>「騒音規制法」及び「さいたま市生活環境の保全に関する条例」における特定施設等の規制基準</td><td>敷地境界の基準 朝（6-8時）：50dB 昼間（8-19時）：55dB 夕（19-22時）：50dB 夜間（22-6時）：45dB</td></tr> <tr> <td>施設関連車両の走行に伴う騒音</td><td>「騒音に係る環境基準について」における幹線道路を担う道路に近接する空間における基準</td><td>昼間（6-22時）：70dB 夜間（22-6時）：65dB</td></tr> </tbody> </table>		評価項目	評価の指標	指標値	施設の供用に伴う騒音	「騒音規制法」及び「さいたま市生活環境の保全に関する条例」における特定施設等の規制基準	敷地境界の基準 朝（6-8時）：50dB 昼間（8-19時）：55dB 夕（19-22時）：50dB 夜間（22-6時）：45dB	施設関連車両の走行に伴う騒音	「騒音に係る環境基準について」における幹線道路を担う道路に近接する空間における基準	昼間（6-22時）：70dB 夜間（22-6時）：65dB
評価項目	評価の指標	指標値									
施設の供用に伴う騒音	「騒音規制法」及び「さいたま市生活環境の保全に関する条例」における特定施設等の規制基準	敷地境界の基準 朝（6-8時）：50dB 昼間（8-19時）：55dB 夕（19-22時）：50dB 夜間（22-6時）：45dB									
施設関連車両の走行に伴う騒音	「騒音に係る環境基準について」における幹線道路を担う道路に近接する空間における基準	昼間（6-22時）：70dB 夜間（22-6時）：65dB									

4.3 振動

4.3.1 調査の方法

振動に係る調査項目は、①振動（一般環境、道路交通）の状況、②道路交通の状況、③振動の伝ばに影響を及ぼす地形・地物の状況及び④その他の予測・評価に必要な事項（既存発生源の状況及び学校等の環境保全施設等の分布状況）とする。

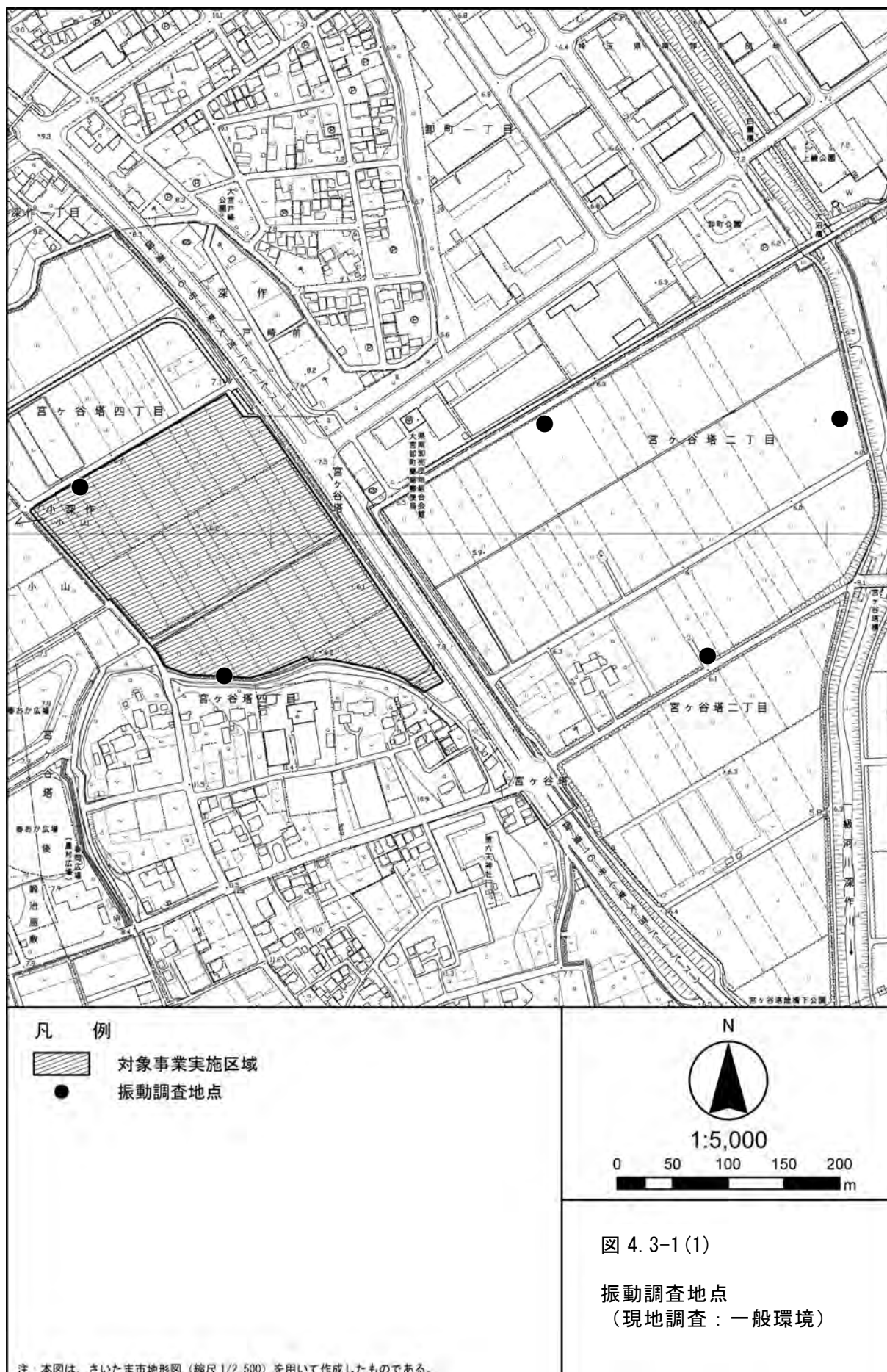
振動に係る調査の方法は表4.3-1に、現地調査地点は図4.3-1に示すとおりである。

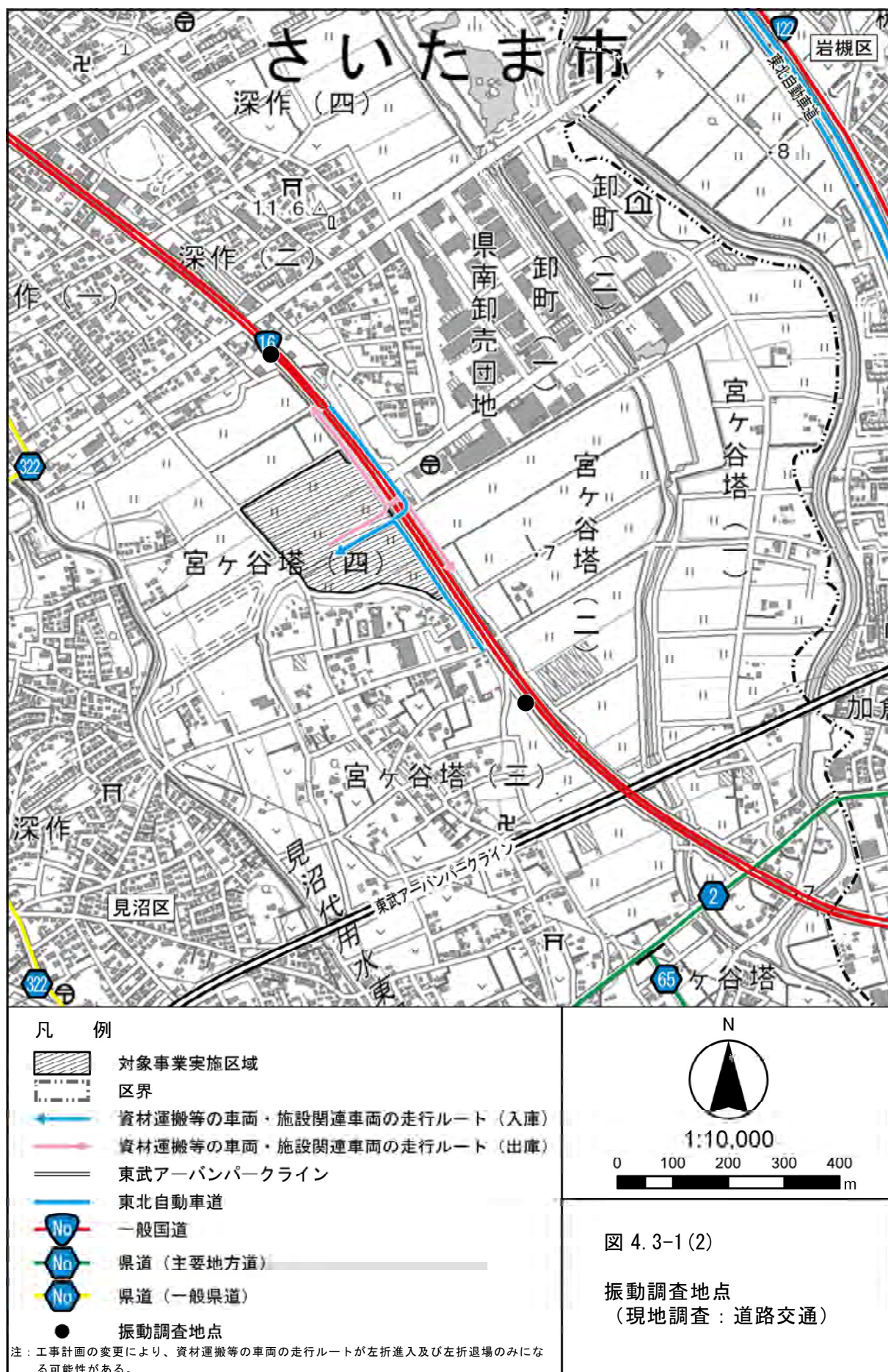
表 4.3-1(1) 調査の方法（振動）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①振動の状況 ・道路交通振動	既存 資料 調査	「さいたま市 大気環境・騒音・振動」（さいたま市 HP）等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。
①振動の状況 ・一般環境振動	現地 調査	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月総理府令第 58 号）及び「JIS Z 8735 振動レベル測定方法」に定める測定方法		平日及び休日の 2 日間（各 24 時間）とする。
①振動の状況 ・道路交通振動	現地 調査	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月総理府令第 58 号）及び「JIS Z 8735 振動レベル測定方法」に定める測定方法		平日及び休日の 2 日間（各 24 時間）とする。
②道路交通の状況 ・交通量	既存 資料 調査	「道路交通センサス」（国土交通省）等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。
②道路交通の状況 ・道路の構造、交通量	現地 調査	道路 構造	対象道路の車線数、車線幅、歩道の有無、規制速度等を調査する。	1 回とする。
		交通量	カウンターで 2 車種（小型・大型）自動車台数及び二輪車台数を計測	平日及び休日の 2 日間（各 24 時間）とする。
③振動の伝ばに影響を及ぼす地質・地盤の状況	既存 資料 調査	「地質図」（国土地理院）等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。
	現地 調査	現地踏査により、対象事業実施区域及びその周辺、並びに資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路周辺の地形及び建築物の状況を把握する。		1 回とする。

表 4.3-1(2) 調査の方法（振動）

調査項目	調査方法			調査地点	調査期間・頻度
④その他の予測・評価に必要な事項 ・既存の発生源の状況	既存資料調査	固定発生源	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
		移動発生源	②道路交通の状況（交通量）の既存資料調査と同様とする。		
④その他の予測・評価に必要な事項 ・学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。		対象事業実施区域及びその周辺地域並びに工事用車両、施設関連車両の走行経路及びその周辺地域とする。	最新の資料とする。





4.3.2 予測・評価の方法

振動に係る予測及び評価の方法は表4.3-2に示すとおりである。

表 4.3-2(1) 予測・評価の方法（工事：振動）

予測事項	建設機械の稼働に伴う振動の影響	資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響
予測方法	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省他)に基づき、振動の伝ば理論に基づく予測式を用いて建設機械の稼働時の振動レベルを予測する。	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省他)に基づき、振動の伝ば理論に基づく予測式を用いて工事用車両走行時の振動レベルを予測する。
予測地域・地点	予測地域は対象事業実施区域周辺約200mの範囲とし、予測地点は敷地境界及び住居等の位置を考慮して選定する。	予測地域は資材運搬等の車両の走行ルートから片側200mの範囲とし、予測地点は現地調査地点と同様とする。
予測対象時期	建設機械の稼働台数が最大となる時期とする。	資材運搬等の車両の走行台数が最大となる時期とする。
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 振動への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 <基準、目標等との整合の観点>	
	評価項目	評価の指標
	建設機械の稼働に伴う建設作業振動	「振動規制法」の「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」（昭和43年11月、厚生省）における区域区分で第1号区域において定める基準
	資材運搬等の車両の走行に伴う道路交通振動	「振動規制法」に基づく類型区分第1種区域において定める要請限度
		指標値 敷地境界で75dB 昼間（8-19時）：65dB 夜間（19-8時）：60dB

表 4.3-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：振動）

予測事項	自動車交通の発生に伴う振動の影響		
予測方法	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省他)に基づき、振動の伝ば理論に基づく予測式を用いて施設関連車両走行時の振動レベルを予測する。		
予測地域・地点	予測地域は施設関連車両の走行ルートから片側 200m の範囲とし、予測地点は現地調査地点と同様とする。		
予測対象時期	供用後の事業活動が定常状態となる時期とする。		
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 振動への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 <基準、目標等との整合の観点>		
	評価項目	評価の指標	指標値
	施設関連車両の走行に伴う道路交通振動	「振動規制法」に基づく類型区分第 1 種区域において定める要請限度	昼間（8-19 時）：65dB 夜間（19-8 時）：60dB

4.4 水質

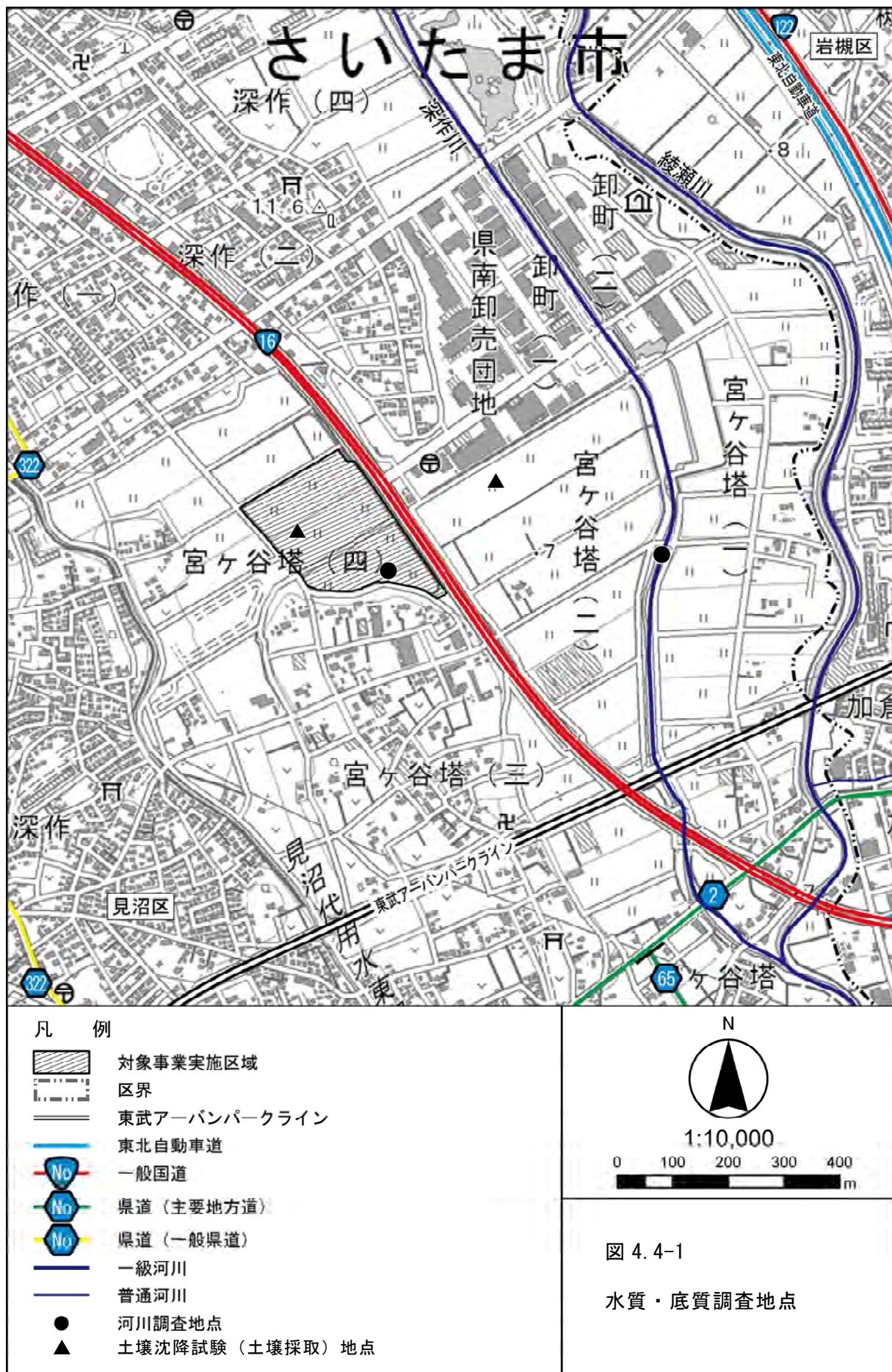
4.4.1 調査の方法

水質に係る調査項目は、①公共用水域の水質の状況、②水象の状況及び③その他の予測・評価に必要な事項（地質の状況、降水量、既存発生源の状況、水利用及び水域利用の状況及び水生生物等の生息・生育状況）とする。

水質に係る調査の方法は表4.4-1に、現地調査地点は図4.4-1に示すとおりである。

表 4.4-1 調査の方法（水質）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①公共用水域の水質の状況 ・生活環境項目	既存資料調査	「さいたま市の環境」（さいたま市）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域近傍の河川とする。	最新資料を含む過去5年とする。
	現地調査	生活環境項目（濁水項目：降雨時） ・浮遊物質量 ・水素イオン濃度	対象事業実施区域からの排水口となる対象事業実施区域南側の水路1地点及び対象事業実施区域東側の深作川の1地点とする。	降雨時に2回とする。
		生活環境項目		4季（春、夏、秋、冬）の平常時とする。
②水象の状況 ・河川流量	既存資料調査	「さいたま市の環境」（さいたま市）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域近傍の河川とする。	最新資料を含む過去5年とする。
	現地調査	「水質調査方法について」（昭和46年環水管第30号環境庁水質保全局長通知）に定める測定方法	対象事業実施区域からの排水口となる対象事業実施区域南側の水路1地点及び対象事業実施区域東側の深作川の1地点とする。	公共用水域の水質調査時に実施
③その他の予測・評価に必要な事項 ・地質の状況	現地調査	「土壌沈降試験」により地質の性状を把握する。	対象事業実施区域内1地点及び近傍1地点とする。	1回実施する。
③その他の予測・評価に必要な事項 ・降水量	既存資料調査	地域気象観測所の観測資料の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
③その他の予測・評価に必要な事項 ・既存発生源の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
③その他の予測・評価に必要な事項 ・水利用及び水域利用の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺の河川とする。	最新の資料とする。
③その他の予測・評価に必要な事項 ・水生生物等の生息・生育状況	現地調査	「4.7 動物」「4.8 植物」の調査結果を活用する。		



4.4.2 予測・評価の方法

水質に係る予測及び評価の方法は表4.4-2に示すとおりである。

表 4.4-2(1) 予測・評価の方法（工事：水質）

予測事項	造成等の工事に伴う水質（浮遊物質、水素イオン濃度）への影響		
予測方法	工事計画及び土壌沈降試験結果をもとに、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測する。		
予測地域・地点	予測地域は排水経路とし、予測地点は調査地点に準じる。		
予測対象時期	造成工事等による水質への影響が最大となる時期とする。		
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 水質・底質への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 <基準、目標等との整合の観点>		
	評価項目	評価の指標	指標値
	浮遊物質	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める類型でC類型において定める基準	50mg/L 以下
	水素イオン濃度	※深作川は環境基準の類型指定はないが、合流する綾瀬川がC類型に指定されており、評価の指標をC類型の環境基準とした。	6.5 以上 8.5 以下

表 4.4-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：水質）

予測事項	施設の供用に伴う水質（生物化学的酸素要求量）への影響		
予測方法	事業計画をもとに、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測する。		
予測地域・地点	予測地域は排水経路とし、予測地点は調査地点に準じる。		
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。		
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 水質・底質への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 <基準、目標等との整合の観点>		
	評価項目	評価の指標	指標値
	生物化学的酸素要求量	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める類型でC類型において定める基準	5mg/L 以下
		※深作川は環境基準の類型指定はないが、合流する綾瀬川がC類型・水生生物B類型に指定されており、評価の指標をC類型・生物B類型の環境基準とした。	

4.5 水象

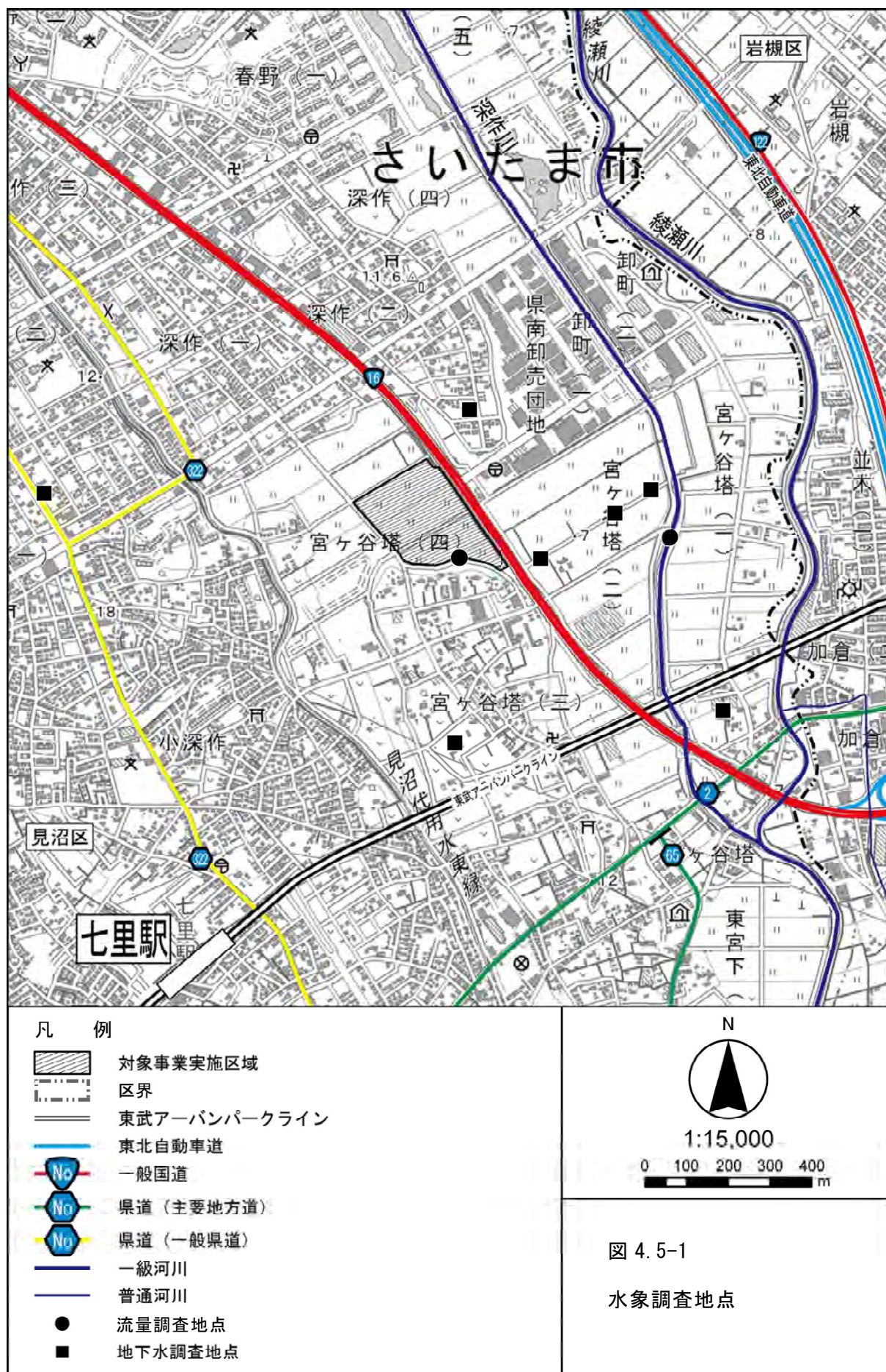
4.5.1 調査の方法

水象に係る調査項目は、①河川の状況、②降水量等の状況、③地形・地質及び植生の状況及び④その他の予測・評価に必要な事項（水利用及び水域利用の状況、水生生物等の生息・生育状況及び洪水及び土砂災害等の履歴）とする。

水質に係る調査の方法は表4.5-1に、現地調査地点は図4.5-1に示すとおりである。

表 4.5-1 調査の方法（水象）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①河川の状況 ・河川流量	既存資料調査	「さいたま市の環境」（さいたま市）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域近傍の河川とする。	最新資料を含む過去5年とする。
	現地調査	「水質調査方法について」（昭和46年環水管第30号環境庁水質保全局長通知）に定める測定方法	対象事業実施区域からの排水口となる対象事業実施区域南側の水路1地点及び対象事業実施区域東側の深作川の1地点とする。	河川水質調査時の4季（春、夏、秋、冬）の平常時（渇水期、豊水期を含む）及び降雨時に2回の計6回とする。
②地下水の状況 ・地下水位	現地調査	対象事業実施区域近傍の観測井及び周辺に存在する既存の井戸により地下水位計を用いて測定する。	対象事業実施区域内の地下水位、同流方向を把握するため、対象事業実施区域近傍3地点及び周辺既存井戸4地点とする。	4季（春、夏、秋、冬）とする。
②地下水の状況 ・地下水質（電気伝導率、水素イオン濃度、水温）	現地調査	「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局）に定める方法		
③降水量等の状況	既存資料調査	「過去の気象データ検索」（気象庁HP）等の整理及び解析を行う。	越谷地域気象観測所とする。	最新資料を含む過去5年とする。
④地形・地質及び植生の状況	既存資料調査	「地形図」（国土地理院）、「植生図」（環境省）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
⑤その他の予測・評価に必要な事項 ・水利用及び水域利用の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域東側の深作川とする。	最新の資料とする。
⑤その他の予測・評価に必要な事項 ・水生生物等の生息・生育状況	現地調査	「4.7 動物」「4.8 植物」の調査結果を活用する。		
⑤その他の予測・評価に必要な事項 ・洪水及び土砂災害等の履歴	既存資料調査	過去の災害状況についてさいたま市資料等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。



4.5.2 予測・評価の方法

水象に係る予測及び評価の方法は表4.5-2に示すとおりである。

表 4.5-2(1) 予測・評価の方法（工事中：水象）

予測事項	造成等の工事による河川流量等への影響
予測方法	工事計画をもとに、雨水浸透能を算出し、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測する。
予測地域・地点	予測地域は排水経路とし、予測地点は調査地点に準じる。
予測対象時期	造成工事等による水質への影響が最大となる時期とする。
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 河川への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.5-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：水象）

予測事項	敷地及び施設の存在、施設の供用による河川流量等への影響	敷地及び施設の存在による地下水への影響
予測方法	事業計画（調整池の容量、土地改変計画等）をもとに、雨水浸透能を算出し、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測する。 施設の供用による排水量を施設規模等から設定し、定量的に予測する。	事業計画をもとに、地下水揚水量を把握し、環境保全対策等を考慮して、定性に予測する。
予測地域・地点	予測地域は排水経路とし、予測地点は調査地点に準じる。	予測地域は対象事業実施区域周辺地域とし、予測地点は調査地点に準じる。
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。	施設の供用が定常状態に達した時期とする。
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 河川への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	＜影響の回避・低減の観点＞ 地下水位への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

4.6 地盤

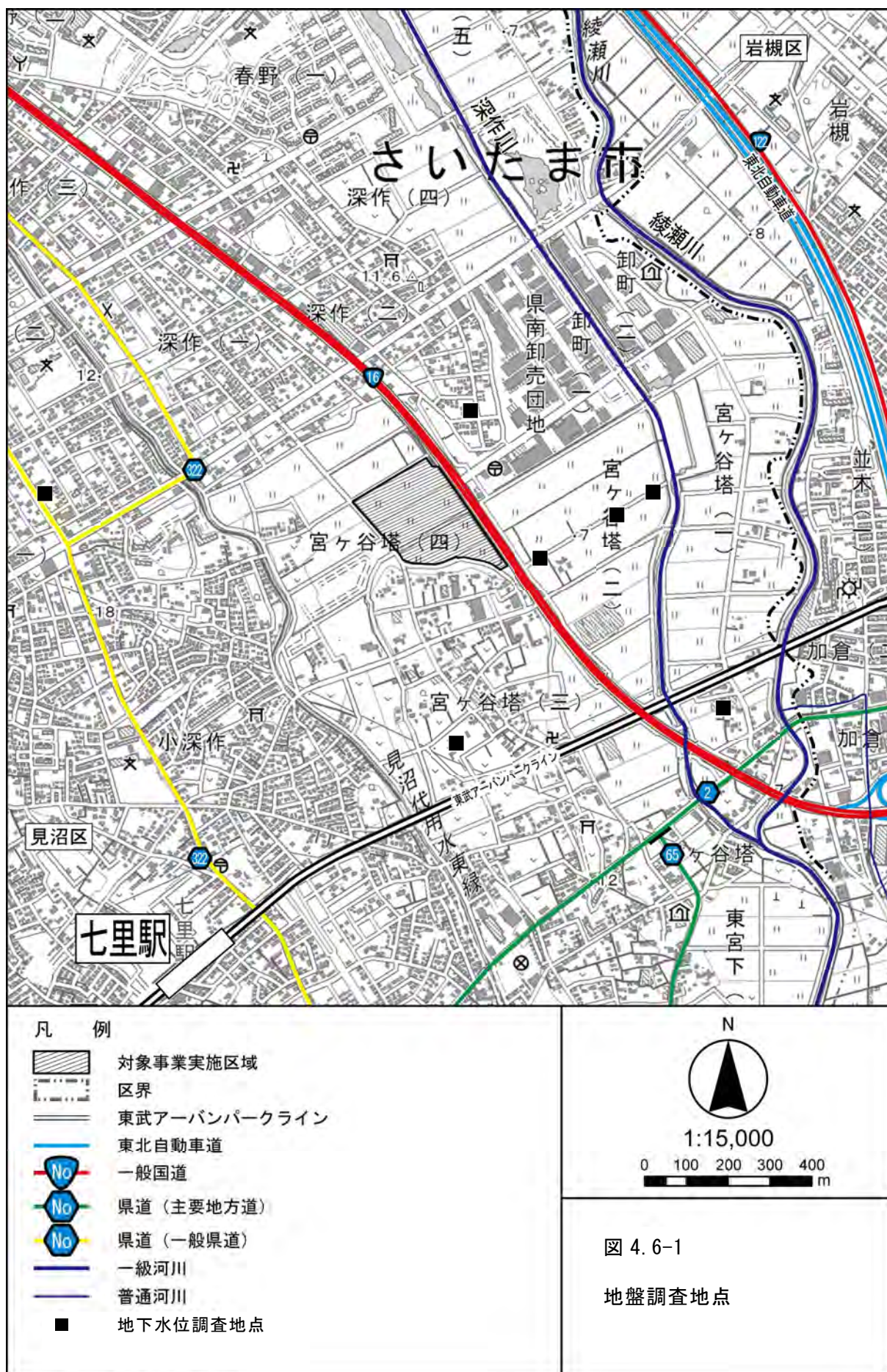
4.6.1 調査の方法

地盤沈下に係る調査項目は、①地盤沈下の範囲及び沈下量等の把握、②地形・地質の状況、③地下水の状況及び④その他の予測・評価に必要な事項（揚水量等の地下水利用状況及び土地利用状況）とする。

地盤沈下に係る調査の方法は表4.6-1に、現地調査地点は図4.6-1に示すとおりである。

表 4.6-1 調査の方法（地盤）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①地盤沈下の範囲及び沈下量等の把握 ・地盤沈下の状況	既存資料調査	「埼玉県地盤沈下調査報告書」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新資料を含む過去5年とする。
②地形・地質の状況	既存資料調査	「地形図」（国土地理院）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
③地下水の状況 ・地下水位	現地調査	対象事業実施区域近傍の観測井及び周辺に存在する既存の井戸により地下水位計を用いて測定する。	対象事業実施区域内の地下水位、同流方向を把握するため、対象事業実施区域近傍3地点及び周辺既存井戸4地点とする。	4季（春、夏、秋、冬）とする。
④その他の予測・評価に必要な事項 ・揚水量等の地下水利用状況	既存資料調査	「埼玉県地盤沈下調査報告書」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新資料を含む過去5年とする。
④その他の予測・評価に必要な事項 ・土地利用状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。



4.6.2 予測・評価の方法

地盤に係る予測及び評価の方法は表4.6-2に示すとおりである。

表 4.6-2 予測・評価の方法（存在・供用：地盤）

予測事項	敷地及び施設の存在に伴う地盤沈下への影響
予測方法	事業計画をもとに、土地利用の改変に伴う地下水涵養能力の変化、地下水揚水量を把握し、環境保全対策等を考慮して、定性的に予測する。
予測地域・地点	予測地域は対象事業実施区域周辺地域とし、予測地点は調査地点に準じる。
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 地盤沈下への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

4.7 動物

4.7.1 調査の方法

動物に係る調査項目は、①動物相の状況、②保全すべき種の状況及び③その他の予測・評価に必要な事項（広域的な動物相及び動物分布の状況、過去の動物相の変遷並びに地域住民その他の人との関わりの状況）とする。

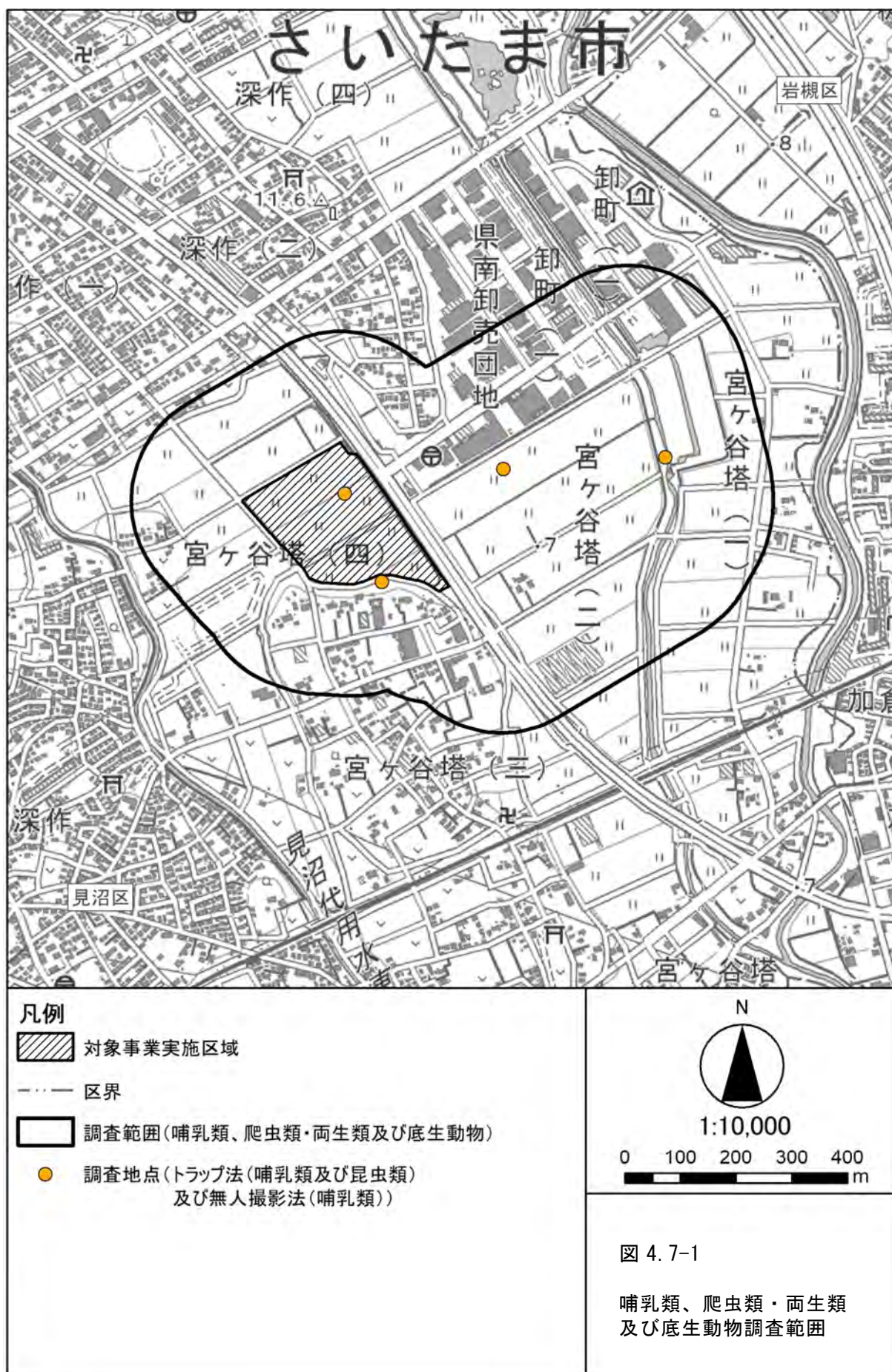
動物に係る調査の方法は表4.7-1に、現地調査地点等は図4.7-1～図4.7-3に示すとおりである。

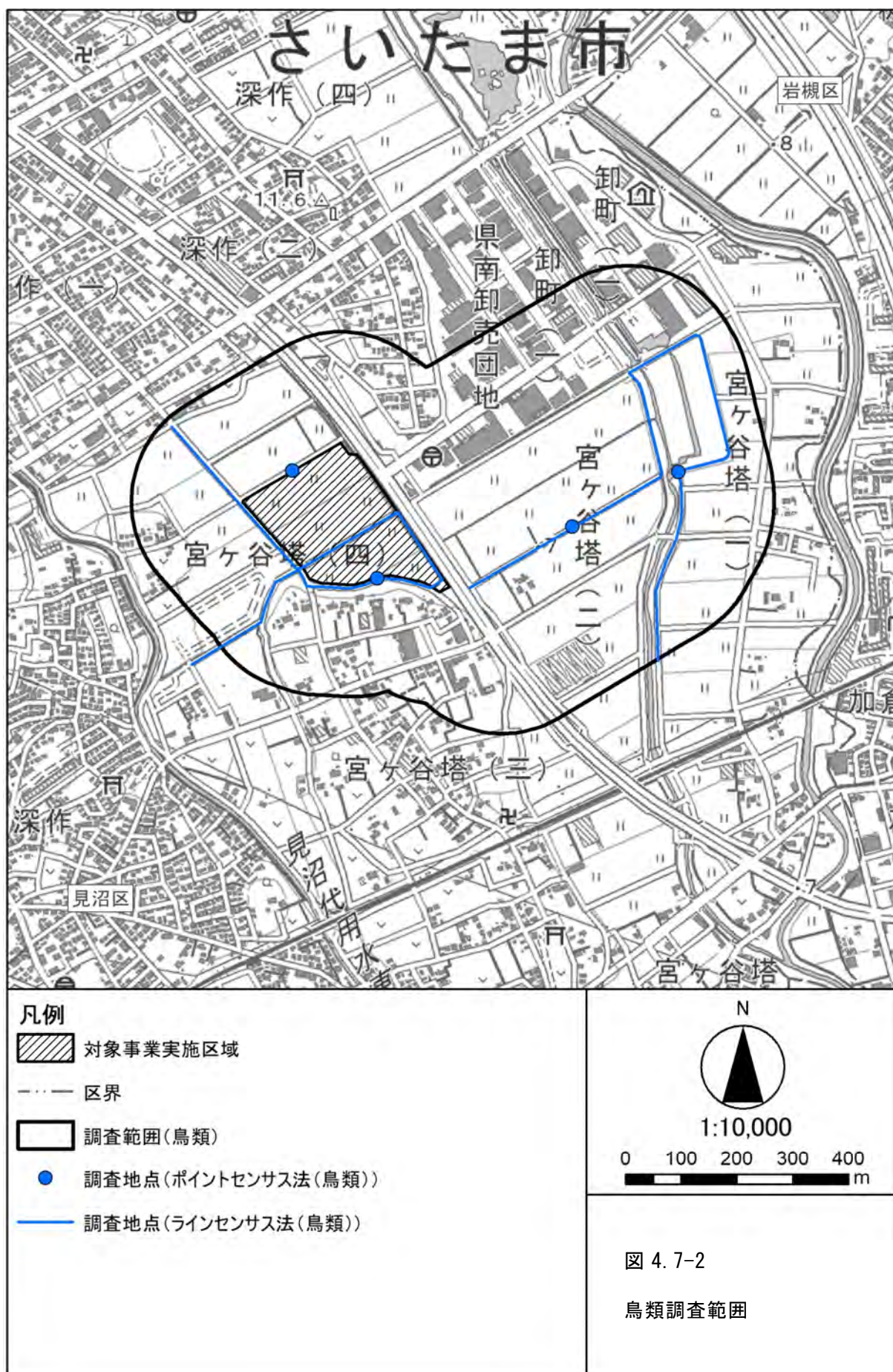
表 4.7-1(1) 調査の方法（動物）

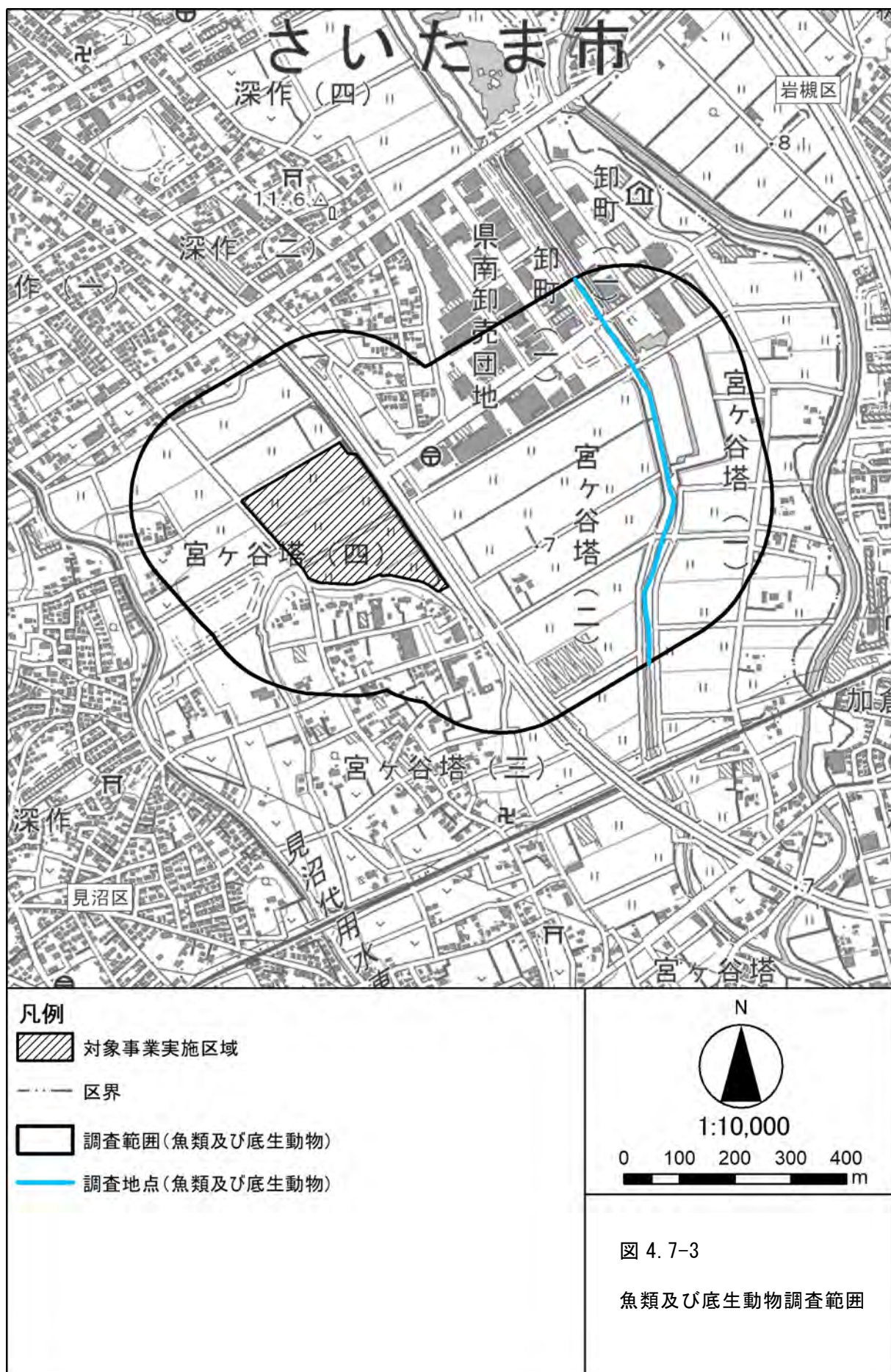
調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①動物相の状況 ・哺乳類 ・鳥類 ・爬虫類 ・両生類 ・昆虫類 ・魚類 ・底生動物	既存資料調査	「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」（平成22年、さいたま市みどり推進課）、「埼玉県の希少野生生物 埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成16年3月）、「埼玉県生物多様性データベース」（埼玉県環境科学国際センターホームページ）、「さいたま市生き物リスト」（平成28年、さいたま市ホームページ）、「見沼たんぼの生きもの調べ 2018 改定版」（令和元年、NPO 法人見沼ファーム 21）、「さいたま市緑区部領辻（通称）見沼ベルタ地区の昆虫・クモ・カタツムリ調査結果」（令和4年、NPO 法人エコ・エコ）の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
	現地調査	哺乳類	フィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法及びコウモリ類を対象としたバットデテクターによる調査とする。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。トラップは対象事業実施区域及びその周辺の代表的な植生の 4 地点とする。
		鳥類	ラインセンサス法及びポイントセンサス法による調査とする。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。ライン及びポイントセンサスは対象事業実施区域及びその周辺の代表的な植生の網羅するように 2 ルート、4 地点とする。
		爬虫類 両生類	任意採取、直接観察による調査とする。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。
		昆虫類	任意採集、直接観察、ライトトラップ、ベイトトラップによる調査とする。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。トラップは対象事業実施区域及びその周辺の代表的な植生の 4 地点とする。
		魚類	網等による捕獲、直接観察による調査とする。	対象事業実施区域周辺の河川及び水路とする。
		底生動物	任意採集、直接観察による調査とする。	3 季（春、夏、秋）とする。

表 4.7-1(2) 調査の方法（動物）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度	
②保全すべき種の状況 ・保全すべき種の生息域及び個体数又は生息密度 ・生息環境	既存資料調査	「レッドリスト 2020」（令和 2 年、環境省）、「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」（平成 30 年、埼玉県）等の整理により、保全すべき種の抽出を行う。		対象事業実施区域及びその周辺とする。	現地調査の前に行う。
	現地調査	生息域	動物相の状況の調査により把握する。	動物相の状況と同様とする。	抽出した対象の特性に応じて、最適な時期とする。
		個体数	直接観察、区画等を用いたカウントにより可能な限り調査する。		
		生息環境	「4.8 植物」等の現地調査結果を活用し、えさとなる動植物の分布、営巣木、産卵場その他の営巣繁殖の場、河川等の水深等の非生物上の生息条件等を可能な限り推定する。		
③その他の予測・評価に必要な事項 ・広域的な動物相及び動物分布の状況 ・過去の動物相の変遷 ・地域住民その他の人との関わりの状況	既存資料調査	既存資料、専門家・地元有識者からの聞き取り等により調査を実施する。		対象事業実施区域及びその周辺とする。	適宜実施する。







4.7.2 予測・評価の方法

動物に係る予測及び評価の方法は表4.7-2に示すとおりである。

表 4.7-2(1) 予測・評価の方法（工事：動物）

予測事項	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う騒音による動物への影響	造成等の工事（濁水）に伴う魚類、底生動物への影響
予測方法	事業計画、「4.2 騒音」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、「4.4 水質」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。
予測地域・地点	予測地域は調査地域に準ずる。	
予測対象時期	工事による影響が最大となる時期とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 動物への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	

表 4.7-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：動物）

予測事項	敷地及び施設の存在（土地の改変）による保全すべき種の生息地への影響	施設の供用（排水）による動物への影響	自動車交通の発生に伴う騒音による動物への影響
予測方法	事業計画、「4.8 植物」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、「4.4 水質」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、「4.2 騒音」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。
予測地域・地点	予測地域は調査地域に準ずる。		
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。		
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 動物への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。		

4.8 植物

4.8.1 調査の方法

植物に係る調査項目は、①種及び植物相の特徴、②植生の構造、生活形、③植生の基盤となる地形・土壌の状況、④保全すべき種及び群落の状況、⑤保全すべき種及び群落の生育環境、⑥緑の量及び⑦その他の予測・評価に必要な事項（広域的な植物相及び植生の状況、過去の植生の変遷並びに地域住民その他の人との関わりの状況）とする。

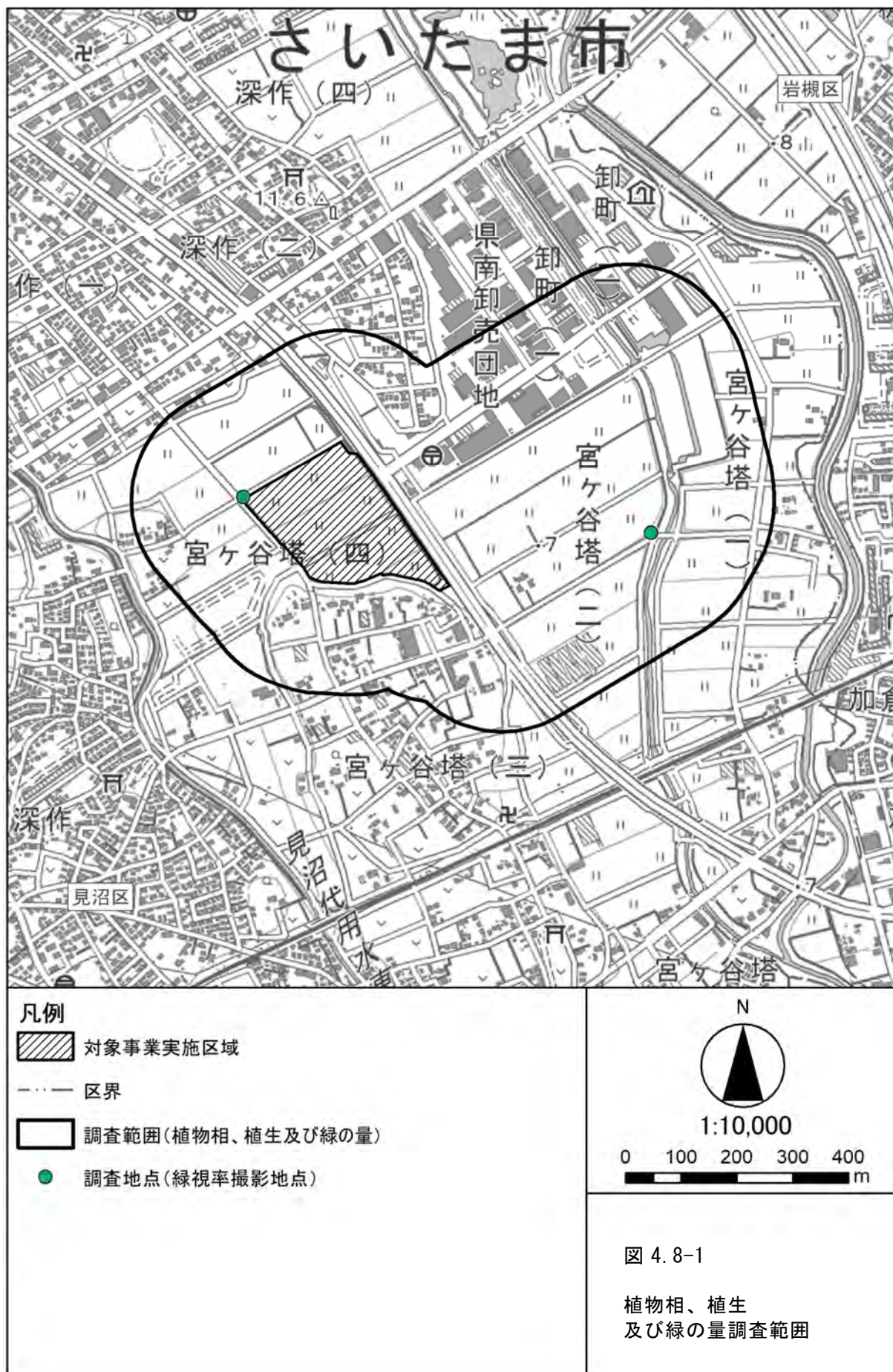
植物に係る調査の方法は表4.8-1に、現地調査地点等は図4.8-1に示すとおりである。

表 4.8-1(1) 調査の方法（植物）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①種及び植物相の特徴	既存資料調査	「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」（平成 22 年、さいたま市みどり推進課）、「埼玉県の希少野生生物埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成 16 年 3 月）、「埼玉県生物多様性データベース」（埼玉県環境科学国際センターホームページ）、「さいたま市生き物リスト」（平成 28 年、さいたま市ホームページ）、「見沼たんぼの生きもの調べ 2018 改定版」（令和元年、NPO 法人見沼ファーム 21）、「さいたま市緑区南部領辻（通称）見沼ベルダ地区と上野田斜面林植物調査結果」（令和 3 年、NPO 法人エコ・エコ）の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
	現地調査	植物相を特徴づける主要な植物種の生育の有無を目視観察により調査し、植物目録を作成する。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	4 季（早春、春、夏、秋）とする。
②植生の構造、生活形	現地調査	植物社会学的手法（ブラウーン・ブランケの全推定法）により、調査地域の群落単位を決定して植物社会学的位置づけを明らかにするとともに、空中写真等を参考として現存植生図を作成する。また、現地調査の結果から、潜在自然植生図を作成する。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	1 季(秋)とする。
③植生の基盤となる地形・土壌の状況	既存資料調査	「土地分類基本調査」等を整理する。	対象事業実施区域とする。	最新の資料とする。

表 4.8-1(2) 調査の方法（植物）

調査項目	調査方法			調査地点	調査期間・頻度
④保全すべき種及び群落の状況	既存資料調査	「レッドリスト 2020」（令和 2 年、環境省）、「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成 24 年、埼玉県）等の整理により、保全すべき種の抽出を行う。		対象事業実施区域及びその周辺とする。	現地調査の前に行う。
	現地調査	保全すべき種	分布位置、分布の量（個体数等）、生育環境（活力度等）を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	抽出した対象の特性に応じて、最適な時期とする。
		保全すべき群落	分布位置、分布面積、生育状況、遷移の状況等を把握する。		
⑤保全すべき種及び群落の生育環境	現地調査	保全すべき種及び群落ごとに、その生育環境を他の項目（「4.4 水質」、「4.5 水象」等）の調査結果に基づき把握する。		対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	抽出した対象の特性に応じて、最適な時期とする。
⑥緑の量	現地調査	緑被率	植生調査結果及び空中写真判読等により、緑被の区分ごとの分布を把握し、対象事業実施区域及び周辺地域における緑被面積及び緑被率を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	1 季(夏)とする。
		緑視率	写真撮影を行い、画面上の緑の割合を計測することによる。		
⑦その他の予測・評価に必要な事項 ・広域的な植物相及び植生の状況 ・過去の植生の変遷 ・地域住民その他の人との関わりの状況	既存資料調査	既存資料、専門家・地元有識者からの聞き取り等により調査を実施する。		対象事業実施区域及びその周辺とする。	適宜実施する。



4.8.2 予測・評価の方法

植物に係る予測及び評価の方法は表4.8-2に示すとおりである。

表 4.8-2(1) 予測・評価の方法（工事：植物）

予測事項	造成等の工事(濁水)に伴う保全すべき種の生育地、植生の改変並びに保全すべき群落への影響
予測方法	事業計画、「4.4 水質」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。
予測地域・地点	予測地域は調査地域に準ずる。
予測対象時期	工事による影響が最大となる時期とする。
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 植物への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.8-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：植物）

予測事項	敷地及び施設の存在(土地の改変)による保全すべき種の生育地、植生の改変並びに保全すべき群落の生育環境の改変の程度	施設の供用(排水)による保全すべき種の生育地、植生の改変並びに保全すべき群落への影響	敷地及び施設の存在に伴う緑の量の変化
予測方法	事業計画、調査結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、「4.4 水質」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、調査結果に基づき、対象事業事業実施区域及びその周辺の緑被率、緑視率の変化の程度を予測する。
予測地域・地点	予測地域は調査地域に準ずる。		
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。		
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 植物への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。		

4.9 生態系

4.9.1 調査の方法

生態系に係る調査項目は、①環境単位の区分の設定、②着目種の抽出、③着目種の生態、④着目種と関係種との関係及び⑤着目種及び関係する種の生息・生育環境を規定する非生物環境の状況とする。

生態系に係る調査の方法は表4.9-1に示すとおりである。

表 4.9-1 調査の方法（生態系）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①環境単位の区分の設定 ・環境単位の区分 ・環境単位ごとの種の構成 ・環境単位相互の関係及び周辺環境との関係	現地調査等	「4.8 植物」等の調査結果を解析し、調査地域の環境単位の現況を把握する。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査地域に準じ、対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査期間・頻度に準じる。
②着目種の抽出 ・上位性 ・典型性 ・特殊性	現地調査等	設定した環境単位の区分を考慮し、「4.7 動物」における動物相の調査結果、「4.8 植物」における植物相の調査結果を参考に着目種を選定する。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査地域に準じ、対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査期間・頻度に準じる。
③着目種の生態 ・一般的な生態	現地調査等	既存資料等を基に繁殖行動、採餌行動等について一般的な知見を整理する。 なお、行動圏の広い動物については行動圏及び利用密度を把握し、行動圏の狭い動物及び植物については分布域及び分布密度を把握する。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査地域に準じ、対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査期間・頻度に準じる。
④着目種と関係種との関係 ・関係種の個体数生息・生育密度等 ・食物連鎖等の関係	現地調査等	着目種の生息・生育に影響を与える動物・植物について、「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査結果から、個体数、生息・生育密度について、できる限り定量的に把握する。また、生物種間相互関係を推測し、食物連鎖図を作成する。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査地域に準じ、対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査期間・頻度に準じる。
⑤着目種及び関係する種の生息・生育環境を規定する非生物環境の状況	現地調査等	着目種等の生息・生育環境の一般的な条件を把握する。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査地域に準じ、対象事業実施区域及びその周辺の概ね 200m の範囲とする。	「4.7 動物」、「4.8 植物」の調査期間・頻度に準じる。

4.9.2 予測・評価の方法

生態系に係る予測及び評価の方法は表4.9-2に示すとおりである。

表 4.9-2(1) 予測・評価の方法（工事：生態系）

予測事項	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う騒音による生態系への影響	造成等の工事(濁水)に伴う生態系への影響
予測方法	事業計画、「4.2 騒音」、「4.7 動物」「4.8 植物」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、「4.4 水質」、「4.7 動物」「4.8 植物」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。
予測地域・地点	予測地域は調査地域に準ずる。	
予測対象時期	工事による影響が最大となる時期とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 生態系への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	

表 4.9-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：生態系）

予測事項	敷地及び施設の存在(土地の改変)による生態系への影響	施設の供用(排水)による生態系への影響	自動車交通の発生に伴う騒音による生態系への影響
予測方法	事業計画、「4.7 動物」、「4.8 植物」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、「4.4 水質」、「4.7 動物」、「4.8 植物」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。	事業計画、「4.2 騒音」、「4.7 動物」、「4.8 植物」等の予測結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。
予測地域・地点	予測地域は調査地域に準ずる。		
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。		
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 生態系への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。		

4.10 景観

4.10.1 調査の方法

景観に係る調査項目は、①景観資源の状況、②主要な眺望地点の状況、③主要な眺望景観及び④その他の予測・評価に必要な事項（地域の景観特性、地形・地質、植物及び史跡・文化財等の状況及び土地利用の状況）とする。

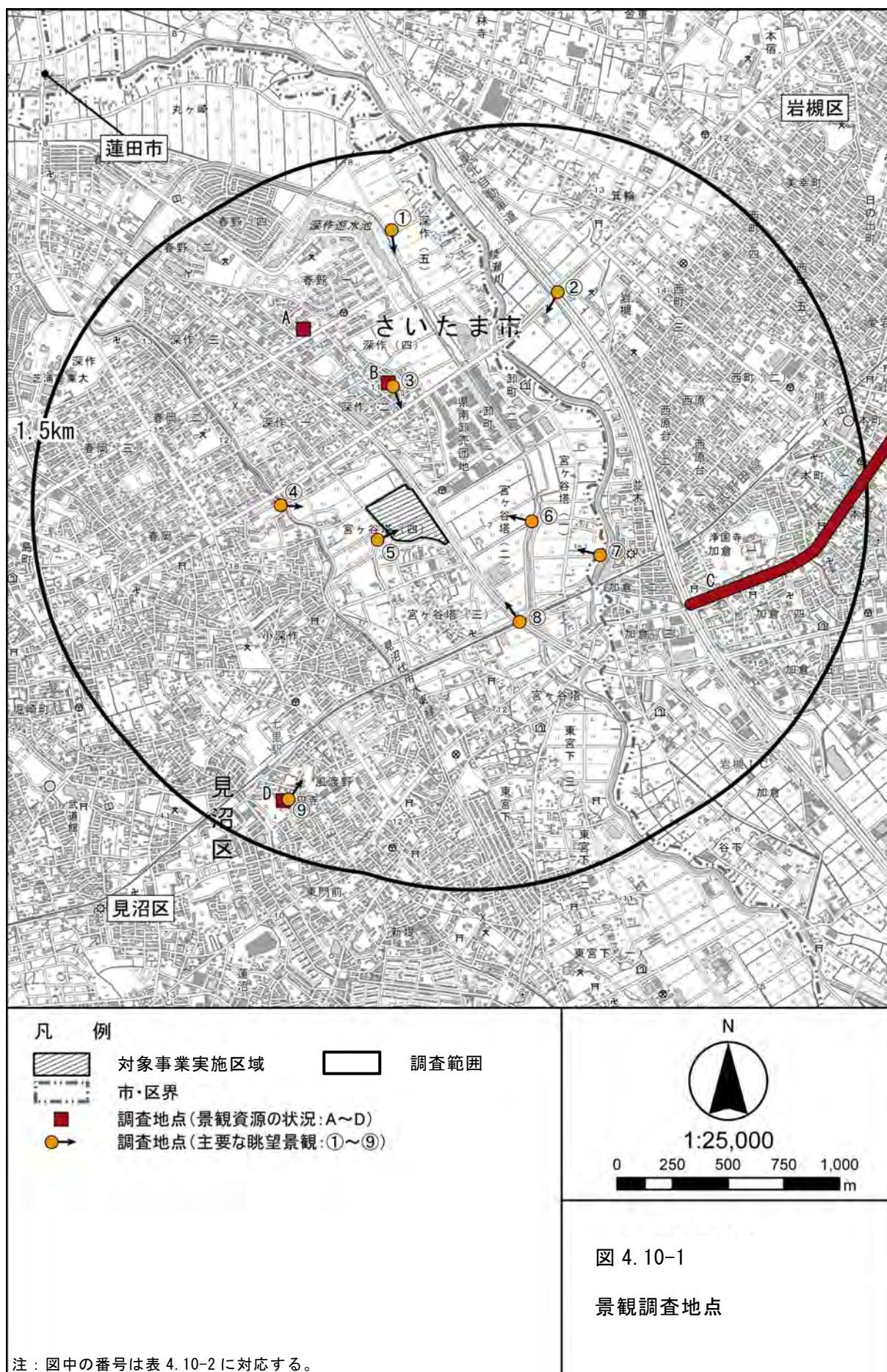
景観に係る調査の方法は表4.10-1に、現地調査地点は表4.10-2及び図4.10-1に示すとおりである。

表 4.10-1 調査の方法（景観）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①景観資源の状況 ・自然的景観資源 ・歴史的景観資源	既存資料調査	さいたま市観光パンフレット等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺 1.5km の範囲とする。	最新の資料とする。
	現地調査	既存資料調査で抽出した景観資源について景観資源の範囲、規模、特徴、周囲からの見え方等について適宜写真撮影を行う。	既存資料調査により抽出した、対象事業実施区域及びその周辺 1.5km の範囲内に存在する景観資源 4 地点とする。	4 季（春、夏、秋、冬）とする。
②主要な眺望地点の状況 ・眺望地点の位置	既存資料調査	さいたま市観光パンフレット等の整理及び解析を行い、不特定多数の人が利用する眺望地点の位置、利用状況、眺望特性等を調査する。	対象事業実施区域及びその周辺 1.5km の範囲とする。	最新の資料とする。
③主要な眺望景観 ・眺望の構成要素の状況	現地調査	主要な眺望地点において、写真撮影を行い、構成、構図、印象、対象事業実施区域の見え方、特性（眺望が開けているか、特定の景観資源があるか等）を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺 1.5km の範囲とする。調査地点は表 4.11-2 に示すとおりである。	4 季（春、夏、秋、冬）とする。
④その他の予測・評価に必要な事項 ・地域の景観特性 ・地形・地質、植物、史跡・文化財等の状況 ・土地利用の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「地形図」等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺 1.5km の範囲とする。	最新の資料とする。

表 4.10-2 現地調査地点（景観）

調査地点		対象事業実施 区域敷地境界 からの距離	区分	選定理由
①	春野小学校周辺	約 1.2km	北側 遠景	本地点は区民意見交換会・市民アンケートにより、良好な眺望景観とされているため選定した。
②	箕輪橋	約 770m	北側 遠景	本地点は区民意見交換会・市民アンケートにより、良好な眺望景観とされているため選定した。
③	氷川神社	約 490m	北側 中景	本地点は「さいたま市都市景観形成基本計画」（平成 19 年 10 月、さいたま市）によって「主な歴史文化景観」とされており、公園が併設されているなど、地域住民が利用する拠点であるため選定した。
④	西側集落	約 320m	西側 中景	本地点は対象事業実施区域の西側に位置する、見沼代用水東縁に隣接したさいたま市見沼区小深作の集落内であり、地域住民の居住空間であるため選定した。
⑤	さいたま市農村広場 （春おか公園）	約 50m	西側 近景	本地点は対象事業実施区域の西側敷地境界近傍に位置し、施設の利用者や通勤・通学等で通行する人が多く、対象事業実施区域の西側の一部が視認できることから選定した。
⑥	深作川沿い	約 10m	東側 近景	本地点は深作川沿いの散策路となっており、地域住民によって利用されていることや、対象事業実施区域を東側から視認できることから選定した。
⑦	綾瀬川沿い	約 370m	東側 中景	本地点は対象事業実施区域の東側に位置するさいたま市岩槻区並木の集落近傍であり、綾瀬川沿いの散策路として地域住民によって利用されていることから選定した。
⑧	国道 16 号陸橋	約 360m	南側 中景	本地点は東武アーバンパークラインが交差する地点として国道 16 号が陸橋となっており、対象事業実施区域に最も近い視点場になっている。対象事業実施区域の主要な動線として利用されていることから選定した。
⑨	大圓寺	約 1.3km	南西側 遠景	本地点は「さいたま市都市景観形成基本計画」（平成 19 年 10 月、さいたま市）によって「主な歴史文化景観」とされており、公園が併設されているなど、地域住民が利用する拠点であるため選定した。



4.10.2 予測・評価の方法

景観に係る予測及び評価の方法は表4.10-2に示すとおりである。

表 4.10-2 予測・評価の方法（存在・供用：景観）

予測事項	敷地及び施設の存在による景観資源への影響	敷地及び施設の存在による眺望景観への影響
予測方法	事業計画と景観資源の位置の重ね合わせにより予測する。	フォトモンタージュを作成し、予測する。
予測地域・地点	対象事業実施区域及びその周辺 1.5km の範囲とする。	
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 景観への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	

4.11 自然とのふれあいの場

4.11.1 調査の方法

自然とのふれあいの場に係る調査項目は、①自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況、②自然とのふれあいの場の利用状況、③自然とのふれあいの場への交通手段の状況及び④その他の予測・評価に必要な事項（周辺の土地利用及び周辺の交通網）とする。

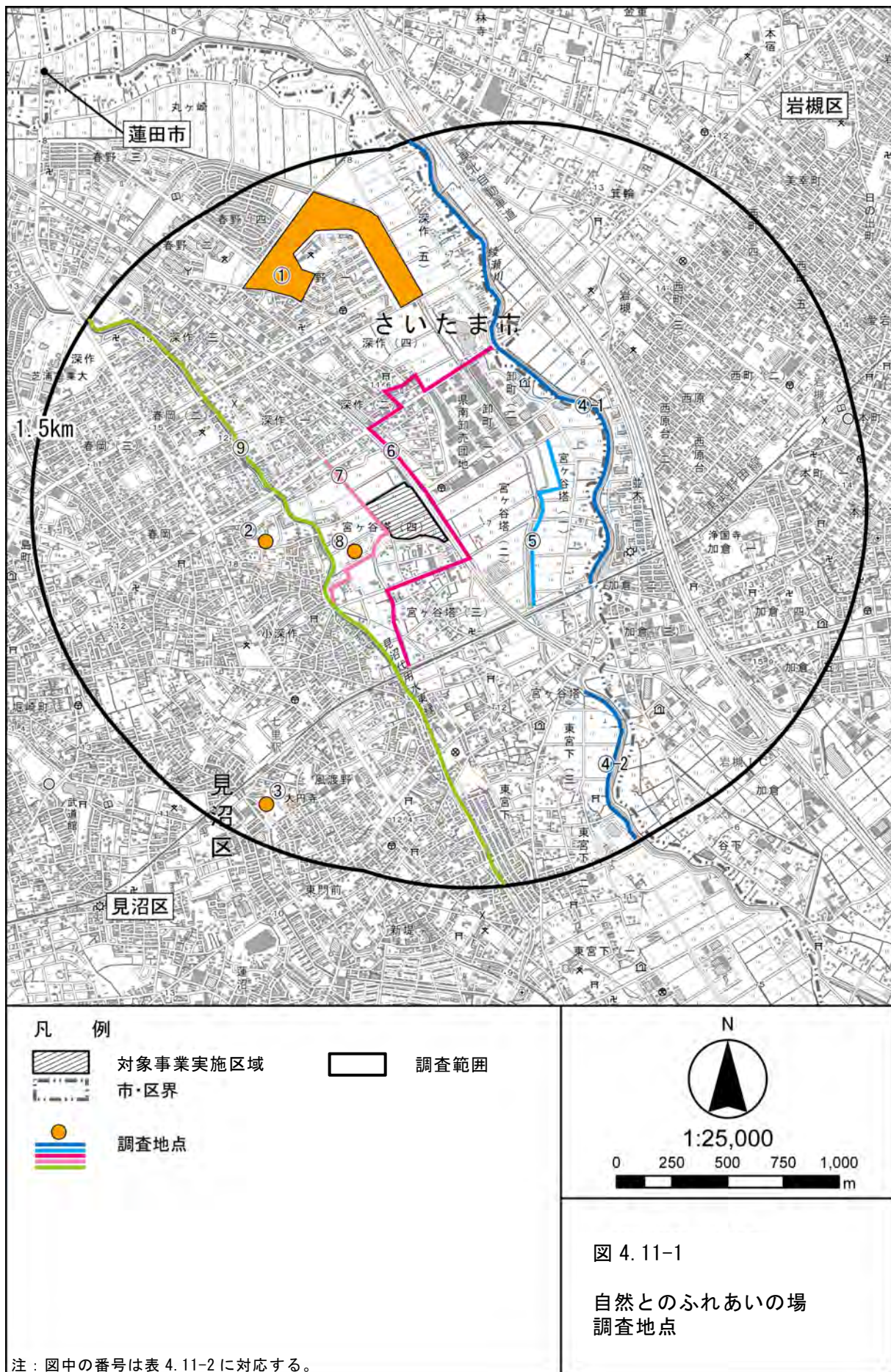
自然とのふれあいの場に係る調査の方法は表4.11-1に、現地調査地点は表4.11-2及び図4.11-1に示すとおりである。

表 4.11-1 調査の方法（自然とのふれあいの場）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況	既存資料調査	「さいたま市都市計画図」（さいたま市）等を参考に、主な公園・緑地など自然とのふれあいの場を抽出する。	対象事業実施区域及びその周辺約 1.5km の範囲とする。	最新の資料とする。
	現地調査	現地踏査等を行い、利用範囲や自然とのふれあいの場として具体的に利用されている場を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺約 1.5km の範囲とする。調査地点は表 4.12-2 に示すとおりである。	4 季（春、夏、秋、冬）とする。
②自然とのふれあいの場の利用状況	既存資料調査	公園管理者資料等により利用者数等を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺約 1.5km の範囲とする。	最新の資料とする。
	現地調査	現地踏査等を実施し、利用目的、利用頻度、利用時期等を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺約 1.5km の範囲とする。調査地点は表 4.12-2 に示すとおりである。	4 季（春、夏、秋、冬）とする。
③自然とのふれあいの場への交通手段の状況	現地調査	現地踏査等を実施し、交通手段を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺約 1.5km の範囲とする。調査地点は表 4.12-2 に示すとおりである。	4 季（春、夏、秋、冬）とする。
④その他の予測・評価に必要な事項 ・周辺の土地利用 ・周辺の交通網	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。

表 4.11-2 現地調査地点（自然とのふれあいの場）

調査地点		選定理由
①	アーバンみらい公園	対象事業実施区域周辺の自然とのふれあいの場であるため選定した。
②	春里自然の森（春岡特別緑地保全地区）	
③	七里自然の森	
④	深作川沿い	
⑤	綾瀬川沿い	
⑥	春岡・アーバンコース	国道 16 道沿いを歩くルートであり、ルートの一部が資材運搬車両及び供用後の自動車走行ルートと重なることから選定した。
⑦	対象事業実施区域西側道路	現地の状況より、多くの地域住民が通勤・通学で利用していることが確認されたため、選定した。
⑧	春おか広場 芝生広場	対象事業実施区域周辺の自然とのふれあいの場であり、季節ごとに変わる植物を鑑賞できるよう花畑が設けられ、常時一般公開されているため選定した。
⑨	見沼代用水東縁	対象事業実施区域周辺の自然とのふれあいの場であるため選定した。



4.11.2 予測・評価の方法

自然とのふれあいの場に係る予測及び評価の方法は表4.11-2に示すとおりである。

表 4.11-2(1) 予測・評価の方法（工事：自然とのふれあいの場）

予測事項	建設機械の稼働、造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場の利用環境の変化への影響	資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への交通手段への影響
予測方法	「4.1 大気質」、「4.2 騒音・低周波音」の予測結果と調査結果における利用状況の重ね合わせによる推定により予測する。	「4.15 地域交通」で推計した将来基礎交通量に資材運搬等の車両による通過交通量を付加して将来交通量を推計し、資材運搬等の車両の走行による自然とのふれあいの場への交通手段への影響を定性的に予測する。
予測地域・地点	調査地点と同様とする。	自然とのふれあいの場への利用経路とする。
予測対象時期	自然とのふれあいの場への大気質及び騒音の影響が最大となる時期とする。	資材運搬等の車両の走行台数が最大となる時期とする。
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 自然とのふれあいの場への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	

表 4.11-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：自然とのふれあいの場）

予測事項	敷地及び施設の存在、施設の供用に伴う自然とのふれあいの場の利用環境の変化及びその程度	自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場への交通手段への影響
予測方法	「4.1 大気質」、「4.2 騒音・低周波音」の予測結果と現地調査結果における利用状況の重ね合わせによる推定により予測する。	「4.15 地域交通」で推計した将来基礎交通量に施設関連車両による通過交通量を付加して将来交通量を推計し、施設関連車両の走行による自然とのふれあいの場への交通手段への影響を定性的に予測する。
予測地域・地点	調査地点と同様とする。	自然とのふれあいの場への利用経路とする。
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。	
評価方法	＜基準、目標等との整合の観点＞ さいたま市の計画である「さいたま市総合振興計画」、「さいたま市都市計画マスタープラン」、「さいたま市緑の基本計画 改訂版」、「さいたま市環境基本計画（改訂版）」、「さいたま市地域防災計画」、「さいたま新都心将来ビジョン」等示される施策内容との整合が図られているかどうかを評価する。	

4.12 廃棄物等

4.12.1 調査の方法

廃棄物等に係る調査項目は、①地域における廃棄物等に係る公的な計画の有無とその内容、②地域における廃棄物処理施設等の整備状況、③地域における廃棄物等の排出抑制、再利用及び再生利用の取組等及び④地域における水資源の確保の状況とする。

廃棄物等に係る調査の方法は表4.12-1に示すとおりである。

表 4.12-1 調査の方法（廃棄物等）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①地域における廃棄物等に係る公的な計画の有無とその内容	既存資料調査	さいたま市の廃棄物処理施設関連資料等により把握する。	さいたま市内とする。	最新の資料とする。
②地域における廃棄物処理施設等の整備状況	既存資料調査	さいたま市の廃棄物処理施設関連資料等により把握する。	さいたま市内とする。	最新の資料とする。
③地域における廃棄物等の排出抑制、再利用及び再生利用の取組等	既存資料調査	さいたま市の廃棄物処理施設関連資料等により把握する。	さいたま市内とする。	最新の資料とする。
④地域における水資源の確保の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	さいたま市内とする。	最新の資料とする。

4.12.2 予測・評価の方法

廃棄物等に係る予測及び評価の方法は表4.12-2に示すとおりである。

表 4.12-2(1) 予測・評価の方法（工事：廃棄物等）

予測事項	造成等の工事に伴う建設廃棄物	造成等の工事に伴う建設発生残土
予測方法	工事計画（掘削、樹木の伐採、既存工作物の撤去等）に基づき予測する。また、排出抑制計画等に基づき、排出量の抑制率を予測する。	工事計画（切土、盛土、掘削等の計画）に基づき予測する。
予測地域・地点	対象事業実施区域内とする。	
予測対象時期	工事期間とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 廃棄物等の排出抑制が実行可能な範囲内でできる限りなされているかどうかを評価する。	

表 4.13-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：廃棄物等）

予測事項	施設の供用に伴う廃棄物	施設の供用に伴う雨水及び処理水
予測方法	施設規模から設定した排出原単位を用いて、廃棄物の種類ごとの排出量を予測する。また、廃棄物排出抑制の計画等に基づき、予測する。	道の駅の規模から水の使用量を予測する。また再利用の状況は、事業計画の雨水・処理水の再利用の計画等に基づき、予測する。
予測地域・地点	予測地域は対象事業実施区域とする。	
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 廃棄物等の排出抑制が実行可能な範囲内でできる限りなされているかどうかを評価する。	

4.13 温室効果ガス等

4.13.1 予測・評価の方法

温室効果ガス等に係る予測及び評価の方法は表4.13-1に示すとおりである。

表 4.13-1(1) 予測・評価の方法（工事：温室効果ガス等）

予測事項	建設機械の稼働に伴う温室効果ガス（二酸化炭素の排出量及び排出量削減の状況）	資材等運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガス（二酸化炭素の排出量及び排出量削減の状況）
予測方法	二酸化炭素の排出量については、工事計画から建設機械の種類、稼働台数を設定し、既存資料の燃料消費量の原単位や二酸化炭素の排出係数等を用いて予測する。 二酸化炭素の排出量削減の状況については、環境保全措置を明らかにしたうえで、その効果を考慮して予測する。	二酸化炭素の排出量については、工事計画等から車両台数や走行量を設定し、二酸化炭素の排出係数等を用いて予測する。 二酸化炭素の排出量削減の状況については、環境保全措置を明らかにしたうえで、その効果を考慮して予測する。
予測地域・地点	対象事業実施区域内及び資材運搬等の車両走行経路とする。	
予測対象時期	工事期間とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 温室効果ガス等の排出抑制が実行可能な範囲内でできる限りなされているかどうかを評価する。	

表 4.13-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：温室効果ガス等）

予測事項	施設の供用に伴う温室効果ガス（温室効果ガスの種類ごとの排出量及び排出量削減の状況）	自動車交通の発生に伴う温室効果ガス（二酸化炭素の排出量及び排出量削減の状況）
予測方法	温室効果ガスの排出量については、類似事例からエネルギー消費量等の活動量を設定し、温室効果ガスの排出係数等を用いて予測する。 二酸化炭素の排出量削減の状況については、環境保全措置を明らかにしたうえで、その効果を考慮して予測する。	施設規模から発生集中車両台数や走行量を設定し、二酸化炭素の排出係数等を用いて予測する。 二酸化炭素の排出量削減の状況については、環境保全措置を明らかにしたうえで、その効果を考慮して予測する。
予測地域・地点	対象事業実施区域内及び施設関連車両走行経路とする。	
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ 温室効果ガス等の排出抑制が実行可能な範囲内でできる限りなされているかどうかを評価する。	

4.14 コミュニティ

4.14.1 調査の方法

コミュニティに係る調査項目は、①コミュニティ施設の分布の状況、②コミュニティ施設の利用の状況及び③コミュニティ施設への経路及び交通手段の状況とする。

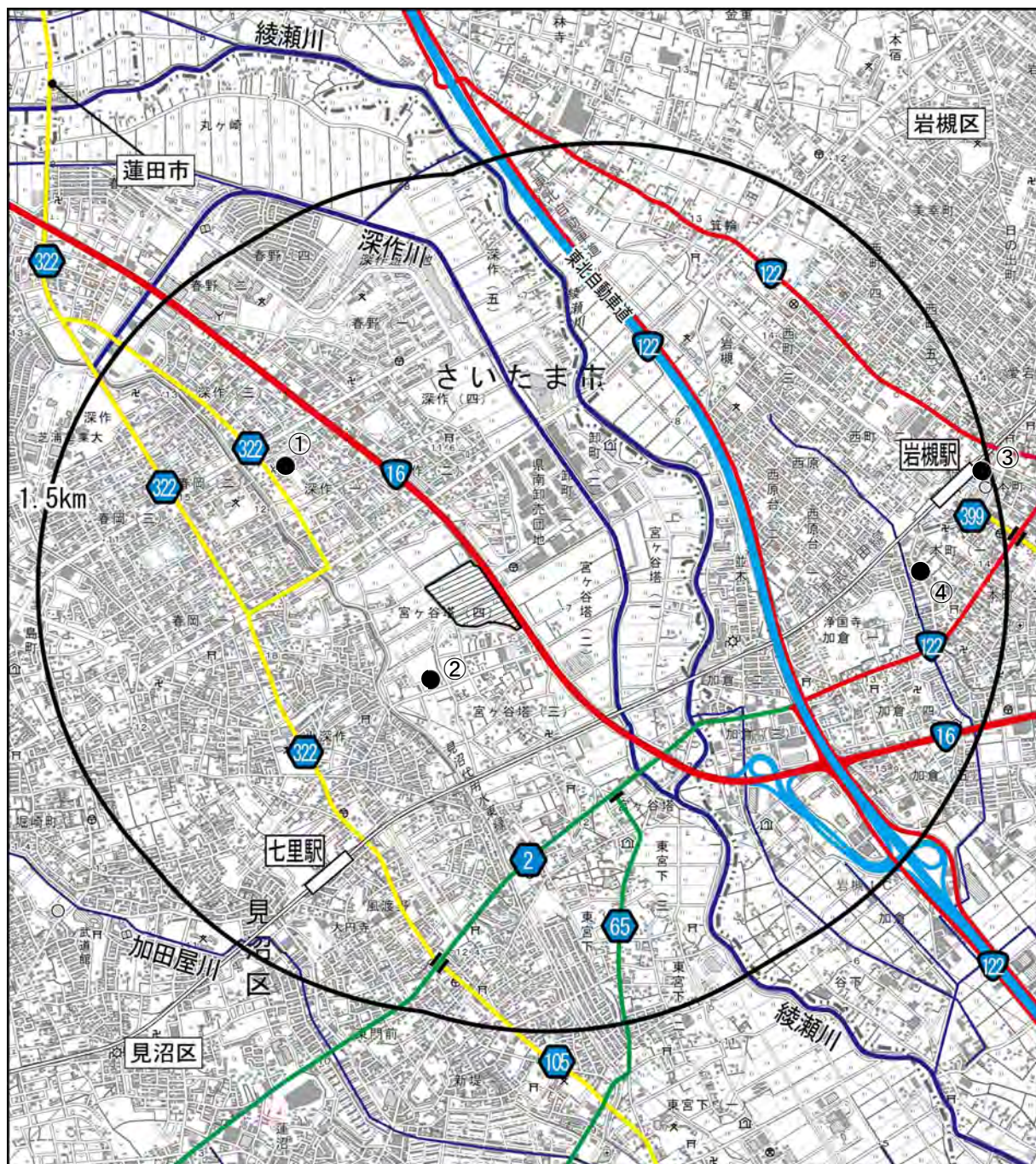
コミュニティに係る調査の方法は表4.14-1に、調査地点は表4.14-2及び図4.14-1に示すとおりである。

表 4.14-1 調査の方法（コミュニティ）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①コミュニティ施設の分布の状況	既存資料調査	「さいたま市地図情報」（さいたま市）を参考に、コミュニティ施設の位置を把握する。	対象事業実施区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。
②コミュニティ施設の利用の状況	既存資料調査	コミュニティ施設管理者資料等により利用者数等を把握する。	対象事業実施区域周辺の公民館等4地点とする。 (表 4.15-2 参照)	最新の資料とする。
	現地調査	現地踏査や施設管理者への聞き取りを実施し、利用目的、利用頻度、利用時期等を把握する。	対象事業実施区域周辺の公民館等4地点とする。 (表 4.15-2 参照)	1回実施する。
③コミュニティ施設への経路及び交通手段	現地調査	現地踏査や施設管理者への聞き取りを実施し、交通手段を把握する。	対象事業実施区域周辺の公民館等4地点とする。 (表 4.15-2 参照)	1回実施する。

表 4.14-2 調査地点（コミュニティ）

調査地点	
①	春岡公民館
②	春おか広場研修施設
③	岩槻駅東口コミュニティセンター
④	コミュニティセンターいわつき



凡 例

- 対象事業実施区域
- 市・区界
- 東武アーバンパークライン
- 東北自動車道
- 一般国道
- 県道（主要地方道）
- 県道（一般県道）
- 一級河川
- 普通河川
- 調査地点



1:25,000

0 250 500 750 1,000
m

図 4.14-1

コミュニティ施設
調査地点

注：図中の番号は表 4.14-2 に対応する。

4.14.2 予測・評価の方法

コミュニティに係る予測及び評価の方法は表4.14-2に示すとおりである。

表 4.14-2(1) 予測・評価の方法（工事：コミュニティ）

予測事項	建設機械の稼働、造成等の工事に伴うコミュニティ施設の利用環境の変化への影響	資材運搬等の車両の走行に伴うコミュニティ施設への交通手段への影響
予測方法	「4.1 大気質」、「4.2 騒音・低周波音」の予測結果と調査結果の利用状況の重ね合わせによる推定により予測する。	「4.15 地域交通」で推計した将来基礎交通量に資材運搬等の車両による通過交通量を付加して将来交通量を推計し、資材運搬等の車両の走行によるコミュニティ施設への交通手段への影響を定性的に予測する。
予測地域・地点	調査地点と同様とする。	コミュニティ施設への利用経路とする。
予測対象時期	公民館等への大気質及び騒音の影響が最大となる時期とする。	資材運搬等の車両の走行台数が最大となる時期とする。
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ コミュニティ施設への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	

表 4.14-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：コミュニティ）

予測事項	敷地及び施設の存在、施設の供用に伴うコミュニティ施設の利用環境の変化及びその程度	自動車交通の発生に伴うコミュニティ施設への交通手段への影響
予測方法	「4.1 大気質」、「4.2 騒音・低周波音」の予測結果と調査結果の利用状況の重ね合わせによる推定により予測する。	「4.15 地域交通」で推計した将来基礎交通量に施設関連車両による通過交通量を付加して将来交通量を推計し、施設関連車両の走行によるコミュニティ施設への交通手段への影響を定性的に予測する。
予測地域・地点	調査地点と同様とする。	コミュニティ施設への利用経路とする。
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。	
評価方法	＜影響の回避・低減の観点＞ コミュニティ施設への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	

4.15 地域交通

4.15.1 調査の方法

地域交通に係る調査項目は、①自動車交通、バス等の公共交通及び歩行者・自転車交通の状況、②道路の状況、③交通安全対策の状況、④交通事故の状況、⑤バス路線、バス本数、バス走行時間の状況及び⑥その他の予測・評価に必要な事項（既存の発生集中交通量の多い施設の分布の状況、学校等の環境保全施設及び住宅の分布状況、用途地域指定及び土地利用の状況）とする。

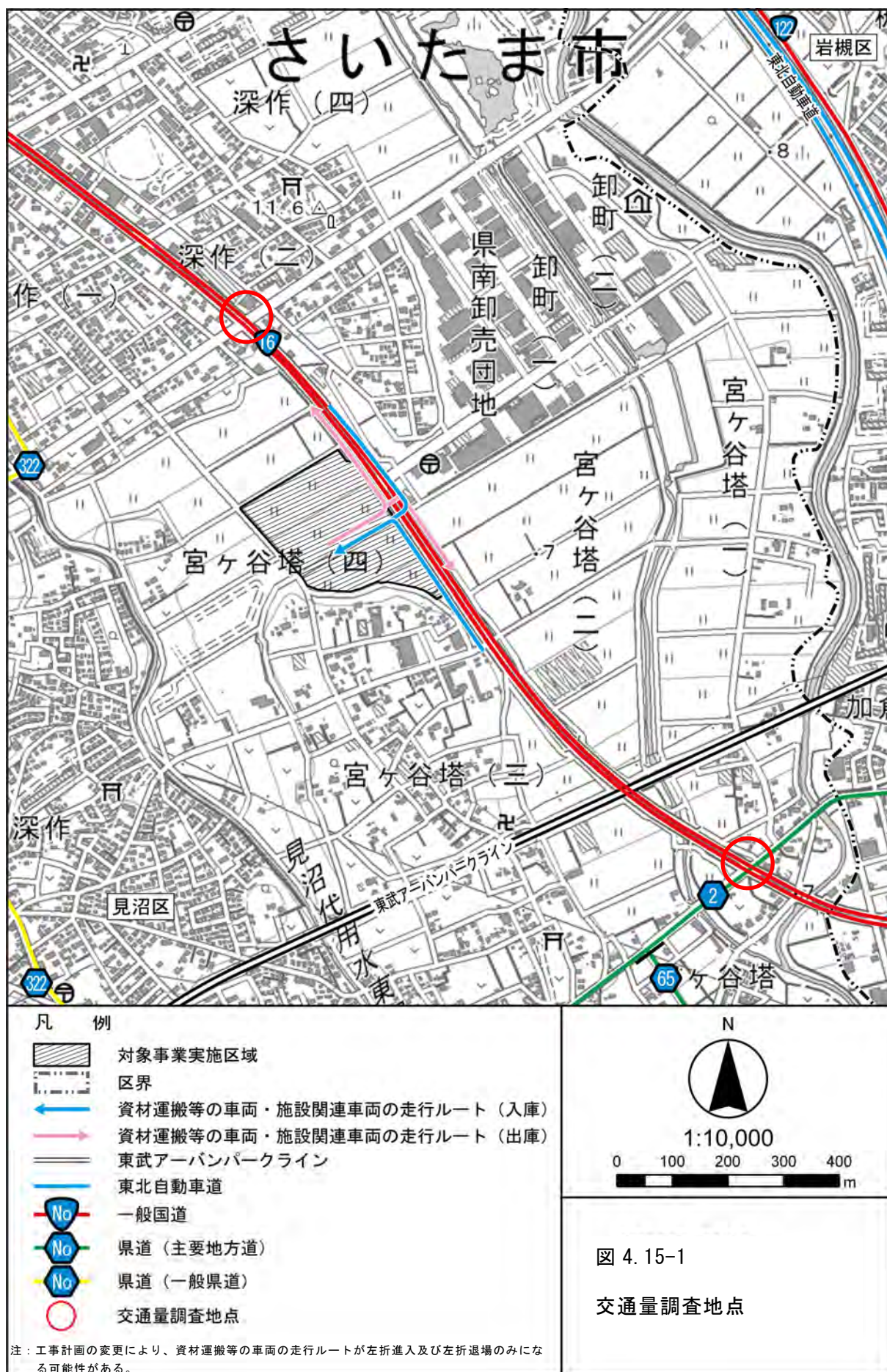
地域交通に係る調査の方法は表4.15-1に、現地調査地点は図4.15-1に示すとおりである。

表 4.15-1(1) 調査の方法（地域交通）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①自動車交通、バス等の公共交通及び歩行者・自転車交通の状況 ・交差点方向別交通量 (自動車、バス、歩行者、自転車) ・渋滞長 ・信号現示	既存資料調査	「道路交通センサス」(国土交通省)等の整理及び解析を行う。		最新の資料とする。
	現地調査	交差点方向別交通量	カウンタで2車種(小型・大型)自動車台数及び二輪車台数、歩行者数、自転車台数を計測する。	平日及び休日の2日間(各24時間)とする。
		渋滞長	1回の信号待ちで通過できずに残っている車列の長さを計測する。	
		信号現示	交差点における各信号の切り替え時間を計測する。	
②道路の状況 ・道路の分布 ・交通経路の実態 ・道路の構造 ・道路計画	既存資料調査	「道路交通センサス」(国土交通省)、「都市計画図」(さいたま市)等から道路の状況を把握する。また、都市計画図等から将来の道路の分布及び構造について把握する。		最新の資料とする。
	現地調査	道路の構造	対象道路の車線数、車線幅、歩道の有無、規制速度等を調査する。	1回とする。
③交通安全対策の状況	現地調査	ガードレール、歩車分離状況等の交通安全施設について把握する。		1回とする。
④交通事故の状況	既存資料調査	警察の交通事故記録資料等に基づき、人身事故等の状況について把握する。		最新資料を含む過去5年とする。
⑤バス路線、バス本数、バス走行時間の状況	既存資料調査	既存資料等に基づき、バスの公共交通の状況について把握する。		最新の資料とする。

表 4.15-1(2) 調査の方法（地域交通）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
⑥その他の予測・評価に必要な事項 ・既存の発生集中交通量の多い施設の分布の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路及びその周辺地域とする。	最新の資料とする。
⑥その他の予測・評価に必要な事項 ・学校等の環境保全施設及び住宅の分布状況（通学路の指定状況）	既存資料調査	通学路の設定状況資料（教育委員会資料等）に基づき、通学路について整理し、必要に応じて、ヒアリング等を行い学校及び通学路の状況を把握する。	資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路及びその周辺地域とする。	最新の資料とする。
⑥その他の予測・評価に必要な事項 ・用途地域指定及び土地利用の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	資材運搬等の車両、施設関連車両の走行経路及びその周辺地域とする。	最新の資料とする。



4.15.2 予測・評価の方法

地域交通に係る予測及び評価の方法は表4.16-2に示すとおりである。

表 4.15-2(1) 予測・評価の方法（工事：地域交通）

予測事項	資材運搬等の車両の走行に伴う自動車交通への影響	資材運搬等の車両の走行に伴うバス等の公共交通機関への影響	資材運搬等の車両の走行に伴う交通安全への影響
予測方法	・ 交通量 現況交通慮及び周辺開発による増減から設定した将来基礎交通量に、資材運搬等の車両を付加させることで、将来交通量を予測する。 ・ 交通流 将来交通量の現況交通量からの増加割合等から、定性的に交通流への影響を予測する。また、必要に応じて、交差点解析を用いて、将来の交差点の飽和度・混雑度を予測する。	交通量・交通流の予測結果に基づき、バス走行時間への影響を定性的に予測する。	対象道路の交通安全対策、環境保全措置等に基づき、交通安全への影響を定性的に予測する。
予測地域・地点	予測地域は資材運搬等の車両の走行経路とし、予測地点は交通量の現地調査地点とする。	予測地域は資材運搬等の車両の走行経路とする。	予測地域は資材運搬等の車両の走行経路とする。
予測対象時期	資材運搬等の車両の走行台数が最大となる時期とする。		
評価方法	< 影響の回避・低減の観点 > 地域交通への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。		

表 4.15-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：地域交通）

予測事項	自動車交通の発生に伴う 自動車交通への影響	自動車交通の発生に伴う バス等の公共交通機関への 影響	自動車交通の発生に伴う 交通安全への影響
予測方法	・ 交通量 現況交通慮及び周辺開発による増減から設定した将来基礎交通量に、施設関連車両を付加させることで、将来交通量を予測する。 ・ 交通流 将来交通量の現況交通量からの増加割合等から、定性的に交通流への影響を予測する。また、必要に応じて、交差点解析を用いて、将来の交差点の飽和度・混雑度を予測する。	交通量・交通流の予測結果に基づき、バス走行時間への影響を定性的に予測する。	対象道路の交通安全対策、環境保全措置等に基づき、交通安全への影響を定性的に予測する。
予測地域・ 地点	予測地域は施設関連車両の走行経路とし、予測地点は交通量の現地調査地点とする。	予測地域は施設関連車両の走行経路とする。	予測地域は施設関連車両の走行経路とする。
予測対象 時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。		
評価方法	< 影響の回避・低減の観点 > 地域交通への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。		

(空 白)